

## 令和7年6月第3回本山町議会定例会会議録

### 1. 招集年月日及び場所

令和7年6月11日（水） 本山町議会議場

### 2. 応招議員

1番 吉川 裕三	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 澤田 康雄
10番 岩本 誠生		

### 3. 不応招議員

なし

### 4. 出席議員

応招議員と同じ

### 5. 欠席議員

不応招議員と同じ

### 6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

### 7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	教育長 大西 千之
参事 大石 博史	総務課長 田岡 学	住民生活課長 前田 幸二
政策企画課長 澤田 直弘	まちづくり推進課長 田岡 明	建設課長 中西 一洋
健康福祉課長 澤田 真紀	病院事務長 佐古田 敦子	

### 8. 議事日程

日程第 1. 一般質問

6番 上地 信男 議員

- ・医療及び福祉施策について
- ・今後の農業と集落維持について
- ・教育の環境整備について

5番 白石 伸一 議員

- ・情報公開のあり方を問う
- ・早明浦ダム再生工事について
- ・電源立地地域対策交付金について
- ・他町村との連携で新たに始まった事業の検証について

9番 澤田 康雄 議員

- ・人口減少対策について
- ・教育関連を問う
- ・農業公社について
- ・林業について

10番 岩本 誠生 議員

- ・町長の行政運営と課題解決について
- ・高校魅力化対策の今後の取り組みについて
- ・防災対策と消防広域化について
- ・町営住宅と家賃について

日程第 2. 議案第51号 本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3. 議案第52号 令和7年度本山町一般会計補正予算（第1号）

日程第 4. 議案第53号 令和7年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

開会 9:00

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

日程第1. 一般質問

○議長（岩本誠生さん）日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

事前に決まっております順番に従いまして、発言を許したいと思います。

6番、上地信男さんの一般質問を許します。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、6番、上地信男、ただいまより一般質問を行わせていただきます。

今回も3項目ほど通告しております。1項目めが医療及び福祉施策についてということ、そして2項目めが今後の農業と集落維持について、そして3項目めが教育の環境整備についてということでございます。順次質問をさせていただきます。

まず最初に、少し嶺北中央病院のことについて触れさせていただきます。

言うまでもございません。嶺北唯一の公立病院として救急医療、在宅医療などの健康福祉の分野を含めて、包括的な医療を展開し、地域に貢献することを基本理念に掲げております。

嶺北中央病院、現在、整形外科は常勤の医師がいない状態でございます。令和6年1月に示された経営強化プランの資料、令和4年の整形外科の外来患者数、これは実人数でございます、延べではございません。これは1,660人、そして町内が664人、率にすれば40%、そして町外が996人、60%でございます。令和4年の延べ外来患者数は全体で4万3,025人、そして令和5年は4,246人と、そういうふうなことが報告をされております。

特に細かい通告をしておりませんでしたが、もし令和4年当時の整形の外来の延べ数が分かれば、後でご答弁を併せてお願ひいたしたいと思います。

さて、本題に入ります。

現在の整形外科の診察日、月曜日、これは午前中、火曜日終日、そして木曜日、これは午前中、第2、第4の土曜日が午前中行われております。若干、このように変則の診察日で対応なさっているとは思うんですが、訪れた患者さん等に十分周知ができたのかどうかも不明ではございますが、本来、外来患者と救急への対応の現状、そして今後の方針について、まず最初にお伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）おはようございます。

6番、上地議員の一般質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、嶺北中央病院の基本理念のトップには、保健医療、福祉を一体化した総合医療を行い、まちづくりと地域住民の生活支援に貢献するというふうにございます。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療、介護、予防、住まいや生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を病院、行政、民間施設、地域の住民の皆様と連携して進めているところでございます。

また、救急、入院、外来の近隣町村からの患者数の比率も大きくなっているということはご指摘のとおりであるというふうに思います。まさに本町のみならず、嶺北地域になくてはならない医療機関、公立病院だというふうに考えております。

整形外科につきましては、ご指摘のとおり、常勤の医師がいない状況になっており、医師

確保に今、取り組んでいるところでございます。先ほど診療日の話がございましたけれども、この5月末からは金曜日の午前中も外来診療が可能となっております。整形外科は非常にニーズの高い診療科目でございますので、引き続き医師確保に向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、詳細につきましては病院事務長から答弁をいたします。

○議長（岩本誠生さん）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）おはようございます。

6番、上地議員のご質問に対し、町長の補足答弁を行います。

1点目のご質問にありましたとおり、嶺北中央病院におきまして現在、整形外科の現状についてお答えさせていただきたいと思います。

本山町をはじめとする嶺北地域は中山間地域であり、高齢者も多いため、整形外科の需要は高く、医師確保は重要な課題と認識しております。

嶺北中央病院では、令和6年度末の整形外科医の常勤医師が退職されました。令和7年度におきましては整形外科医が非常勤となり、議員のおっしゃるとおり、4月からは診療日が月曜日の午前中、火曜日の終日、木曜日午前中で行ってまいっております。

それに関しましては、広報、どのように周知したかということですが、一番は病院、院内で掲示物を行っております。

次に、令和6年4月と比較しております。令和6年度は、4月は診療日数が18日で、外来患者数は734人おりました。令和7年4月におきましては診療日が9日、外来患者数は511人となり、診療日数はマイナス9日、外来患者数はマイナス183人となり、診療日の減少による影響は大きいものと認識しております。

ご質問にありました整形外科の外来延べ患者数ということなんですが、令和4年度は8,328人、令和5年度は7,712人、令和6年度は7,791人となっております。

次に、救急患者数につきましては、令和6年度4月が85人に対し、令和7年4月は94人と9人の増加となっております。整形疾患の場合、非常勤医師が不在の場合は救急担当医師がおりますので、その医師の判断で他院へ紹介し、救急搬送を行っております。

また、骨折など手術が必要とされる場合は昨年と同様、救急隊の判断により高知市等の病院に直接搬送ともなっております。

かねてより医師確保には取り組んでいるところではありますが、町長、院長共に足を運び、町長も申し上げましたが、5月30日から毎週金曜日の午前中、高知市の民間病院からご協力をいただけるようになっております。大変評判のいい先生です。常勤医師の確保につきましては、なかなか困難とは認識しておりますが、今後においてもさらに取り組んでいきたいと考えております。

整形外科の診療につきましては、ホームページにも掲載しておりますが、ご不明な点がございましたら、直接病院にお問合せください。

以上、町長の補足答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）細かい数字を上げていただきてのご答弁をありがとうございました。

現にやはり診療日がかなり変則でもあり、若干、患者数も減っております。患者数が減るということになつたら、当然、経営というものにも出てくるのが本来の形でございますし、病院の決算等を見ますと、だんだんコロナの時期を過ぎて、給付金等がなくなれば赤字というようなことにもなつてまいりましたし、今後、設置者、町長を含めてご努力していただきて、ぜひ常勤の整形外科医の確保に努めていただきたいというように思っておりますし、また、これはどうしても必要じやないかなと思っております。

現に診療日を減らしたらこういうふうに顕著に出てきます。やっぱりここで必要な医療サービスは必要な人にきちんと届ける。これはこの地域の使命だと思いますので、いろいろなことでご努力、大変だとは思いますが、地域唯一の公立病院の使命ということを掲げて、今まで以上に努めていただきたいと、そのように考えております。

それで、広報の話もされました。なかなかこれは変則です。仮に月曜日の場合は9時45分から診療時間が12時45分と、そして、チラシによりますと木曜日の午前中はまた時間が多少違つておりました。

通常は、各受付時間というのは整形も併せてと思いますが、受付時間は午前7時から11時30分、午後につきましては12時30分から16時30分。そして、そのチラシの中に整形のただし書がございました。時間内に受付をされましても受診時間内に受診することはできませんというような内容がございました。

ここ4月、5月、2か月やってきて、どうなんでしょう。高齢者がかなりの対象でございますが、看護師を含めてスタッフの方、いろいろなご努力をなさつておるとは思うんですが、痛いところがあつて診察を受けに来ておる場合がございます。待ち時間も長い場合もございましょうが、実際問題として混乱はなかつたのか、また、混乱があつたとすれば、それを解消してきちんとした診療体制が取れているのか、その辺のご事情をお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）お答えいたします。

本当に住民の皆様、患者の皆様にはご迷惑をおかけしているところです。当院の時間と申しましても、議員のおっしゃるとおり、たしか掲示しているものがございますが、こちらのほうにおいてくれている先生が高知市内もしくは南国市のほうからおいでてくれる非常勤医師となります。

また、医局等の都合で結局、契約時間といいますか、非常勤の契約が病院の従来どおりの診療時間とは異なるという場合がございます。それはできる限りのお願いをしているところなんですけれども、こちらにおいてくれている先生が元の病院に帰つて、午後診療するとかいろいろな業務があるようですので、今のところ、こういう状況で医師確保ができるところです。

医師確保につきましては、やはり今後さらなる努力もしていきたいとも考えておりますし、議員の皆様方にもお知恵も貸していただきたいし、ご協力もお願いをしたいと考えております。

また、いろいろな方にご迷惑をおかけしていないかというところなんですかけれども、慢性疾患で注射だけとかお薬だけとかいうような患者さんも中にはおられます。その患者さんに対しては外科並びに内科のほうで対応をさせていただいております。確かにいろいろなところで患者さんにご迷惑をおかけしているのは重々承知しておりますが、今のところ、これが現状、力いっぱいのところでございます。

また、患者さんによって急にというところもあるんですが、そのときには内科もしくは外科で医師が診療して、市内の病院に搬送していただくとかいうふうな方法、紹介するとかいう方法を取っておりますので、できる限り医師も努めてまいりたいとは考えております。

以上、答弁に代えさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）私も家族の付き添いで先月行ったことがございますが、そのときには非常にスタッフの方も看護師を含めて親切にご案内をしていただきました。少し混雑して待ち時間が、非常に時間がかかる場合がございます、申し訳ございませんがというような懇切丁寧なご案内がございました。

一つは、具合が悪くなっています。特に高齢者、待ち時間がどうしても長時間になれば、やっぱり日によります。いろいろと世間話に拍車がかかり、今日時間がかかるねと口にすることが病院の批判だったり、いろいろするようなことにもなりかねません。そういうことも往々にして、若干耳にするわけなんですが、そういうことがないように、スタッフ等に指示して、精いっぱいトラブルのないような形で、気持ちよく診察を終えて帰られるような状況をつくっていただきたいと思っております。

やっぱり月曜日が、通常であれば一番患者数が多いときに午前中のみというようなことにもなっていますので、総体的に過去のデータ、かなり分析もなされております。それぞれの前年度比で4月の受診者数も先ほど事務長のほうからご案内がございました。

診療日数が9日減って、患者数が183人減りましたというような形の報告もございましたので、そういうことを併せ持つて、今後は具合の悪いところを診察に来た方を気持ちよく帰すようなご努力を重ねてお願いしておきます。

さて、次に、高知県の地域医療構想の医療資源、この冊子を見ますと、人口当たりの病床数、これは全国1位でございます。そして令和7年の病床数、これは1万1,252床というような形で示されております。

高知市周辺の一極集中とはいえ、現在、一般病床55床、この中には急性期の46床と地域包括ケア病床ですか、これが9床入っております。そして療養病床が44床。このいわゆるベッド数、この見直しなどを検討しなければならないのか、そういう時期がきておるのか、当然、県のほうでも高知県地域医療構想調整会議という会議を組織しております。

そして、中央区域で嶺北部会というようなことで会議もなさっておるかと思いますが、こういう会議の中で病床の検討が出てきておるのか、その辺のご事情をお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）上地議員のご質問にお答えいたします。

現在、議員のおっしゃるとおり、高知県におきましては病床数削減の動きが出ております。その中で、嶺北地域ももちろんありますが、やはり人口が減ってきておること、それから慢性期の病床数が多いということもございまして、嶺北地域も検討を重ねているところになります。

県のほうからもいろいろご指導もいただき、現在行っているところなんですけれども、嶺北中央病院は嶺北地域では唯一の公立病院としての使命を含めた議論を含め、また、住民の方のニーズを踏まえた上で考えていく必要性があると考えております。

そこで大事なのは近隣の医療機関や県と協議も重ねて、いろいろ議会のほうとも話も進めていかなくてはいけないとも考えておりますし、また、いろいろな補助金等の動向もありますので、そちらのほうも踏まえて適正な病床数への転換が必要な時期がきているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）確かに病床数、ベッド数、これは人口に合ったことで検討しなければならない部分がございます。先ほど冒頭に申し上げましたように嶺北地域唯一の公立病院で、救急病院でもございます。そういうことも含めて今後慎重なご検討をしていただきたいと思っておりますし、当然、これは減らすというようなことの検討なんでしょうか。

病床については書類を先ほど冒頭でも読み上げさせてもらいました。療養型がありますし、急性期、そして地域包括ケア病床とかベッド数もございます。どのベッドによって、種類によって検討しなければならないのかとか、そういうふうな具体的なことが県から指示がされているのか、分かる範囲で構いませんので現状をお教えいただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）お答えいたします。

病床利用率のほうを申し上げたいと思います。

現在、うちの病院には2階一般病床があり、それから3階が医療療養病床がございます。2階の一般病床は55床なんですけれども、そちらの令和6年度の病床利用率が70.1%、3階の医療療養病床の44床の利用率が68.7%ということになります。

その利用率を考えますと、やはり採算を取っていくに当たりましては70%以上の利用率をもちろん目指している、75%以上の利用率を目指しているところなんですけれども、やはり嶺北地域人口は1万人を切りました。その人口が減った中でうちの需要も減ってきているというのが顕著でありますので、病床数の削減につきましても、ここで切り込んでい

くような方向転換期を迎えていると考ておりまます。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ありがとうございました。

確かに人口で見れば、やはりレベルとしても最終的にいろいろなことで減少というのにつながるのかもしれません、ここはぜひ慎重に今後も、地域唯一の病院でもございます、救急の。そういうことを含めてしっかりと議論して、もしよろしければ、経過的なものも議会のほうへも報告しながら進めていただけたらと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、いよいよだんだんと梅雨に入り、暑い時期を迎えてまいります。これから暑い時期を迎えると熱中症の対策、これが非常に必要になってまいります。暑くなる前に体を暑さに慣らすこと、暑熱順化という言葉がございます。これを事前に広く呼びかける必要があるんじゃないかなと。

暑熱順化とは、実際に気温が上がり、熱中症の危険が高まる前に無理のない範囲で日常の中で運動や入浴で汗をかき、体を暑さに慣らす行為でございます。この暑熱順化をしておれば、皮膚の血流量が増えやすく、熱放射をしやすいと、熱中症になりにくいというようなことが言われております。

特に高齢者を対象に行っている地域ミニディなども開催されておりますが、職員が出かけていって、こういうことにも触れて、ぜひ啓発する必要もあるんじゃないかなと。デスクワークより、多少出かける行政サービスがあってもいいんじゃないかなというようなことも含めて、所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）おはようございます。

6番、上地議員の一般質問に対し、お答えいたします。

近年、気候変動の影響により猛暑が長期化、深刻化してきております。加えて急激な気温上昇により本格的な熱中症シーズンを迎える前の救急搬送が増える傾向にあり、総務省、消防庁のデータでは、今年5月の熱中症による救急搬送者数は全国で2,500名を超えるなど、議員からご指摘をいただいておりますように、本格的に暑くなる前から取り組む暑熱順化の対策は、有効かつ重要な対策であると認識しております。

しかしながら、これまで住民に対する熱中症対策の啓発は、水分補給やエアコンの活用など、予防行動に重点を置いた内容が中心となっており、暑熱順化という言葉は近年、よく耳にするようになりましたが、熱中症対策としてはまだまだ浸透していないのが現状ではないかと考えております。

啓発につきましては、ご提案をいただきましたミニディなどでの啓発も含め、暑熱順化の重要性についてチラシの配布などで住民に周知し、早期からの熱中症対策を促すとともに、十分な水分補給やエアコンの活用などの実践的な予防行動の徹底を呼びかけ、引き続き熱

中症予防に関する啓発活動を効果的に実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ありがとうございました。

当然、暑さがかなり以前とは違います。家の中におっても当然、冷房もかけ放しということであっても、体を動かす必要性もなければ悪循環になる場合もございますが、ただ、どうしてもそういうふうな機器に頼らず、体を暑さに慣らすトレーニング、こういうことも必要になってくるんじゃないかなと。当然、我々も含めてでございます。

暑熱順化トレーニング、これは個人差がございます。ございますというか、個人差があると報じられております。数日であったり、長い人であったら2週間程度かかるというようなことも報じられておりますが、一つ新しい試みとして、きちんと住民の方に伝わるような行動も必要じゃないかなと、繰り返しになりますが、考えております。

ミニディのお話をさせていただきましたが、このミニディについて出したというのは、令和6年度、これはたしか16地区ですか、これで523回、そして令和7年度に予算のときに、たしか特別委員会のときに936回というようなことで、回数も上げておりますというような報告もありました。

ぜひこちらの暑熱順化トレーニングというようなことも広報紙だけでなく、実際に足を運んで、プログラムの中に加えていただいて、ミニディでやるのも一つ良策かと思って、繰り返しになりますが、そのように申し上げておきます。

特にご答弁は要りませんが、当然、ミニディの回数を増やしたというのはそれぞれのプログラムの内容があつてのことだと承知はしておりますが、ぜひ一つに加えていただけたらと、そんなふうに思っております。

それでは、1項目めは終わりました。

2項目め、今後の農業と集落維持についてということで一般質問を行わせていただきます。

前回の議会で農林業センサスについてお話をさせていただきました。農林業、そして農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細やかな農林業行政を推進するために、5年ごとに農林業を営んでいる全ての農家であつたり、林家や法人等を対象に調査する農林業センサスが実施される年が今年でございます。

過去の5年ごとの農地の状況は平成27年、2015年ですが、これは基準日が2月1日ということでございます。これは経営耕地面積が204ヘクタール、そして農業の就業人口が263人。令和2年、2020年、基準日は同じく2月1日のときでございます。面積が191ヘクタール、就業の人口が182人でございます。それぞれ面積にして13ヘクタール、人口にして81人が減少しておるようなことがこのことから見受けられます。

さて、今回のセンサスの調査の速報値、以前質問させていただいたときにはまだ十分承知していないというようなことがございますが、かなり日もたちましたが、集計が上がってお

ればご答弁いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）6番、上地議員のご質問に対しまして、答弁をいたします。

5年ごとに実施されます農林業センサスは、本町でも本年2月1日基準日で調査がされておりますが、現在、農林水産省のほうで集計作業を進めておりまして、この速報値につきましては、本年の11月頃に公表されるということで聞いております。

なお、議員ご指摘のとおり、本町におきましても各集落の高齢化の進行と耕作放棄地の増加が広がる傾向となっておりまして、大変厳しい統計の数値が予想されているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）分かりました。公表する数字がまだお許しがいただけていないようなことだと思います。

恐らく人口にしても経営耕地面積、これにしても減っておるのではないかなと思います。たしか200ヘクタールを割りました。多いときであれば240ヘクタールという時代もありましたが、だんだん時代につれ減少しておるのがこの状況だと承知しております。

さて、どうでしょう。こういうふうにだんだんと高齢化が進み、農業に従事する人口も減ってまいります。そうすると、先ほど担当課長のほうからもありましたが、耕作放棄地もだんだんと増えてまいります。そこで、やはり一つは30年前に発足した本山町の農業公社、こういう公社がございましたが、大きな一翼を耕作放棄地で担っておりました。

ただ、同僚議員からも質問があるかもしれません、公社のほうの現状もかなり、体制が変わっております。やはり耕作放棄地をなくすとか、農地の維持とかいうようなことの使命がなかなか大変になってきているかとは思います。

そこで、やはり集落営農という形がどうしても理想じゃないかなと思っております。この集落営農につきましても地域それぞれで事情がございます。だんだんと高齢とともに耕作できない農地が増えて、集落の方も去年よりは耕作面積が増えると、自分も一つずつ年を取るので、これ以上はというようなのが実情かと思います。

それで町長のほうでいろいろな施策的なものも進めていただき、農機具の修繕の補助金とかそういうふうなものをつけていただいて、農家の方は頑張っておりました。農地を守る使命感というのもなかなか限度がございますので、根性とかそういうふうな世界ではございません。やはりだんだんと使う農機具も高価になってまいりますし、どうしてもその修繕も重なってくるというのは、繰り返しになりますが、ご承知のとおりでございます。

集落営農の中でもやはり大型の乾燥機なども、これは稻作でございますが、そういうふうなものの昔、助成制度がございまして、整備しておるところもございます。こういうものもだんだんと古くなってきたのが現状でございます。

そういうことも含めて、どうか地域で集落営農的なことで取り組んでおる団体と年に一度は懇談会を行って、制度的なもので買換えなどに対応できるような有利な補助金、こういうふうなものがないかご検討なされていっていただきたいと私は考えております。

恐らくあと5年、10年、地域の計画というのでつくり上げておる部分もございますが、農地をどのように守っていくか、それもやはり人がおってのこととござります。その辺も併せて、町長に特に確認というか、お願いをしておきたいことは、本山の農業支援策というのを検討なさっていただきたいと思っております。

それは当然、農家のニーズに合ったものだと思います。例えば一昨日の同僚議員の一般質問の中で、農機具のレンタルのお話がございました。それに対して補助金をするとかいうものも必要じゃないかなと思いますが、以前、この議場の中で私は執行部にご質問させていただきました。ある農機具の業者の方が本山でのレンタル、どういうものができるかというものを話してみたいとかいうようなことをその業者の方がお話をしておりました。

これは一部の業者とは思いますが、直接、町として関わることができなければ、公社の方にある程度の情報を流して、今後、いろいろな制度的なものを検討していっていただきたいと強く思っております。

ここでお話ししたのは、農地を守り、集落を守り、強いては本山町を守るという、いつもそんなフレーズを述べさせていただきました。そういうことが根本にございますので、今後、集落営農を含めて農業を応援する町長のお考えを改めてお伺いできればと思います。

○議長（岩本誠生さん） 執行部答弁、澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

昨日も零細農業、農家の支援というご指摘もいただきましたけれども、非常に農機具、資材も含めて、今、高騰しておる中で、なかなか個々でそういった機械を購入して、また維持管理していくということについては限界があるんじゃないかと、私もそういうふうに考えます。

そういう中で、集落営農の中で機械を共同利用とかいうこともありますし、先ほど集落営農組織との懇談もして、有利な事業についても導入をということを、これも考えていきたいというふうに思っていますし、農機具のレンタルのこと、それから農業公社での受委託、費用の問題はございますけれども、そういった事業もございますので、そういうところで耕作放棄地を少なくするという、その思いは農業の経営継続支援ということで、今、町の単独事業として制度化しておりますけれども、当然、それも想定して、本当に耕作放棄地を少しでもなくしていきたいということを考えて、営農継続支援ということも事業として始めたところでございますし、それからやはり今の状況を見ますと、鳥獣被害、これも深刻ということで、少しこういった農機具とは話が違ってきますけれども、それが本当に深刻で、生産意欲をなくすというようなところもございますので、その対策、これは本当に大切だううというふうに思っております。

そのほか棚田なんかでは年間5回、6回の草刈りをしなくちゃならないというようなこ

ともありますけれども、そういった防草手段についても、これは実証の段階ですけれども、いろいろと国も進めておりまして、やはりデジタルなんかも使ったスマート農業という話も今、検討もされておりますけれども、そういった全体的な取組を考えながら農地を守っていくと、それはひいては議員ご指摘のとおり、地域を守り、それは基幹産業である第一次産業を守るということは、本山町を守るということにつながるということは私も同感でございますので、そういった対策について今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん） ぜひよろしくお願ひをいたします。

今、60代後半になろうかとする人たちが約20年前の40代、血氣盛んなときに、米で全国で競ってみんなかというて、意気投合して稻作に関わったというのが土佐天空米のルーツだと私はある方から聞きました。けんと、俺ももうだんだんと70が近うなりよるけん、これを子どもにやれとはよう言わんというようなことが正直なお話で返っていました。

やっぱり一つ新しい試み、それを何かみんなと模索して、本山のスタイル、確かに土佐天空米というブランドはまだ今、全国に知れ渡っております。こういうふうな意気込みでこの米の作付を行ったルーツもございますので、今一度、次に続くもの、また、これが次の世代につながるようなもの、何とか知恵を出して、5年10年、ずっと続していくようなものに仕上げていただきたい、そんなふうに思っております。

やはり一つは金銭、確かに米を作つてもうかつたらいいねというものが本来の主義ではございますが、やはり一つ賞をもらう、これは一生懸命やつたもの一つの特権でもあるんです。また、当時の方に聞きますと、初め、こういう稻作を始めようと言つた人のこれは今、励みになっています。

そういうことも含めて、町長が思い切つて予算化する。農業施策のお金、予算、多分きちんととした成果が返ってくるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ今後、農家ときちんと議論なさつて、予算に反映していっていただけたらと思っております。

そして、町長ご自身も将来、名が残るような制度的なものをつくり上げていただきたいと、そんなふうにも思っておりますので、ぜひよろしくお願ひをいたします。

それでは一つ、ここで食料・農業・農村基本法というのがあります。これは昨年改正されまして、令和6年5月29日に成立いたしまして同年6月5日施行されております。ご承知かと思いますが、これは1999年の制定でございます。四半世紀を経て、初めて改正された法でございます。日本の農業、いよいよこれから大きな転換期を迎えております。

さて、ここで改めてお伺いをします。

本年度の予算で、堆肥の原材料持込み費用補助金、1トン当たり500円、これを補助するのを予算化しております。総額で123万3,000円が計上されております。これは500円で割ると2,466トンでございます。そして町内の190頭の家畜を想定しておりますが、これから1日当たり7トンが排出されてというようなことの計画だったかと思い

ますが、もうそろそろ予算化もしておりますが、今、稼働できるようになっておるのか、その状況的なものをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）6番、上地議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

令和7年3月末に完成いたしました本山町堆肥センターは、4月上旬よりテスト運用を開始しており、現在はペレット化に適した水分状態の堆肥製造を目指して、試行錯誤を重ねているところであります。今後の本格的な堆肥材料、生堆肥の受入れは、製造方法が確立する見込みである8月頃から順次開始される予定であります。

なお、施設管理者であるJA高知県は8月頃までにペレット化技術を確立し、その後、肥料登録や販売届出の申請を行い、11月頃から販売を開始する計画で進めております。これは本町の稻刈りが大体10月ぐらいまでに終わりますので、11月以降の土作りに間に合わせたいというような計画でございます。

また、昨年4月には堆肥原料の持込みを行います本山町畜産組合、ペレット堆肥を販売するJA高知県、堆肥の活用を目指している本山町ブランド化推進協議会など、関係団体が連携し、本山町畜産環境対策協議会の組織を設立、環境に配慮した地域循環型農業の推進に取り組む体制も整備をしております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）今年の11月からということで、秋肥には間に合うのかもしれません。ぜひ間に合わせてください。農家の方が大いに期待しておるんじゃないかなと思っております。

堆肥は万能ではございませんので、かなりの量を投入しなければならないということでお話を伺いました。以前、たしかペレットには全部なさるのか、その辺のことを十分確認していなかったんですが、掛け売りなどしてペレット以外の堆肥も販売するのか、その辺のことは確認が取れていなかったんですが、全てペレットに加工して袋詰めで販売するのか、その2点、ご承知であればお伺いできたらと思っております。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきます。

J Aのほうで現在考えておられるペレットの販売方法としましては、一袋15キロの小袋に入れまして、袋ごとの販売を基本的に行うということで考えておりますのと、なお、農家さんの希望によっては1トンのトン袋に入れて、そういう販売も希望によっては対応できるということありますので、基本的には小袋にして15キロの袋販売でやっていくところと聞いておるところであります。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）直接の事業主体ではございませんので、詳細はあまり詳しくどのよ

うになっておるかというようなことで問い合わせをしても、十分分かっていない部分もあるかもしれません。といいましても、令和6年、この予算規模で言いますと、たしか事業費は8,000万円で、4分の1の2,000万円の当町は予算化をしたと思っております。

その後、たしか補正もあったんですが、十分承知していないです。金額について頭に残つていませんが、どうなんですか。最終的に平成4年に旧本山町農協が建設して、かなりの時間も経っております。その後、農協組織が変わって、今、JA高知になっていますが、かなりの費用を投じて修繕したと思いますが、最終的に町の持出しがどのぐらいになっているのか、事業費はどのぐらいなのか。

また、今回、補正予算に106万6,000円というような、こういう予算も出ておったようにも承知しておるんですが、この辺を合わせて分かる範囲で構いませんが、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁をさせていただきます。

令和6年度に整備しました堆肥センターの事業費でございますが、これが確定しておりまして、全体の事業費が7,026万1,400円ということになっております。これは当初よりちょっと減額となっておりますが、主なものとしましては、電気設備のほうのキュービクルの設備を当初計画しておりましたが、最終的にはキュービクルを増設しなくても対応できるということで、その事業費が減額になっておりますのと、あとは入札の減が出てきたということで、当初より減額となっております。

あと、国・県の補助金等もこの事業には充当がされておりますが、県の補助金のほうが最終的に、県内、ほかの事業で不用額が生じた部分を本山町のこの事業のほうに追加で充当していただいた、補助が拡充した部分がございまして、それを受けまして、最終的に町の負担としましては1,906万6,000円となっております。この部分で事業主体、JAのほうには支払いをしておるということになっております。

あと、令和7年度の補正のほうで106万6,000円の事業費を補正予算に計上させていただいているが、これにつきましては現在、堆肥センターのほうでホイルローダーとかいう堆肥を運ぶ動力の機械がございますが、その機械が平成5年度に整備した機械で、大変古くなっているということで、ホイルローダーとフォークリフト、それぞれの動力の機械のほうを今回、県の補助金を活用して導入をしていくということで、予算を要求させていただいている。

この事業については、総事業費のうちの3分の1が県費、3分の1が町、残り3分の1が事業主体というような事業を予定しておるというところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ありがとうございました。

かなりの事業費的に大きな額でもございましたし、年数もたっておりました。完全に全部

を修繕なさったのかというたら、まだ傷むところが今後出てくるかもしれません、年数もたっておりますので。

さて、どうでしょう。これ全部を、JAに販売なんかをお願いするということになるのか、ある程度の町費を持ち出しております。改めてお伺いしますが、環境に優しい持続型の農業というふうなものを今後計画しているようにもお話を聞いております。

本山町で排出した分についてはせめて本山町で全部を使う、そういうふうな計画も考えているのか、全部をJA任せで余りを、例えば以前ご説明がございましたブランド推進協議会、ここの関係者が作って耕作なさっているのが56ヘクタール、そしてその人と話をしたときには、1トンを水田に入れるとして560トン、そういうふうにして余りを販売するんだとか、いつときお話をございました。

今後、かなりの町費も入れておりますが、町としてこういうふうなスタイルで臨むんだということをJAに伝えているのか、その辺の1点、確認でございます。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁をさせていただきたいと思います。

この堆肥センターのほうが本格稼働、フル稼働いたしましたら、年間約560トンの堆肥が生産できると、ペレット堆肥が生産できる計画となっておりまして、この堆肥を1反当たり1トン、水田に投入するとなれば約50ヘクタールの堆肥が毎年出てくるという計画となっております。

この堆肥が56ヘクタール分をやはり利用して、はいていかないと、次から次に堆肥が製造されますので、一定、この堆肥を活用しやすくする制度が必要ということで、本山町のほうでは営農継続支援事業の中に堆肥の購入と散布に対する補助金、これは4分の3の補助率で制度化しておりますが、それを活用しながら堆肥のほうも水田に投入していく、この循環型農業を推進していくというような形であります。

その仕組みにつきましては、先ほど説明しました本山町畜産環境対策協議会、3者が入った連携の協議会がありますので、その中でも協議をしながら、うまく循環して、堆肥を使っていくということで考えていくということにしております。

また、昨日、ちょうどブランド協の総会もございましたが、ブランド協のほうもできる限り、環境保全型農業にブランド協として取り組むことによって、よりブランド米の付加価値を高める方向に持っていくことの意思も確認がされましたので、そういう方向でブランド協のほうも今後、これを有効に活用して、おいしいブランド米を生産して、より付加価値をつけて販売していくことの動きで検討がされておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）そういう細かい計画がJA方に伝わっておれば、そういうことをしっかりと一つの形でつくっていただけたらと思っております。

さきの議会で議論しました一体、稻作で町内でどのぐらいの作付があるんですかということでお話を聞いたときには、水稻共済細目書というのがございまして、これで143ヘクタールというようなことも報告がありました。

これに1トン入れれば1,430トン、ひょっと、全部収まらんのであればこういうことも含めて、お話をさせていただこうかと思っておりましたが、これはどうも参考までにお話をさせていただいておきますが、そういうふうな計画があれば、そういう形で進めていただきたい。本山で出たものについては精いっぱい本山で有効利用していくと。

県のほうにおきましても、高知県家畜排せつ物の利用促進を図るための計画というようなものも策定をしております。将来的には資産というか、JAの資産になっておりますが、将来的には本山の持ち財産にでも払下げしていただいて、きちんとそこで管理していくようなことも必要かなとは思います。

それが有効なのかとかいう議論はまた置いて、やはり直接、事業主によっていろいろなことが行われるようなことが理想だとは私は思うんですが、町長の所見をお伺いいたします。堆肥センターを直営でやつたらどうだかというようなお話を。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

昨年度の年度初めに堆肥センターが休止状態になっていると、畜産農家の方が堆肥の処理が大変だという話を聞いて、これは大変だと、畜産センターを再稼働できないかということで話をし、なおかつ散布をしやすくするためにペレット化がいいんじゃないかということで、そのときに担当課にも、これは最優先課題でやろうと。実は国の繰越し予算でしたので、令和6年度末までに完成しないとその予算が使えないというふうな事情が最初、ございました。

そういうことで、国や県、それからJA高知県にもこの経過でごく力を入れてもらいました、この事業が進んだところでございます。特にJA高知県では非常に事業者としての負担も大きかったんですけども、いろいろ手續は踏まなくちゃならないけれどもということだったんですが、ご理解いただいて、整備をやろうということで取り組んでいただきました。

建屋とか、もうある施設はそのまま使ってということでございましたので、先ほど言いました7,000万円余りの事業費になりましたけれども、多大なご尽力をいただいたというところでございます。

今、管理運営主体はJA高知県でございますので、直営にするということについては今のところというか、論議にも上がりませんでしたので、そういう検討もされたところもございません。

今後運営をいわゆる環境に優しい、いわゆる環境保全型、先ほどから使われていますけれども、本山でそういう堆肥を使いながら、ましてやブランド米のブランド価値というんですか、ストーリーも含めて上げていくということにつながると考えておりますので、現状では

J A高知県さんに管理運営主体となつていただいて、この堆肥センターを活用していきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）農業関係に関わる者の一人として、やっぱりそれぞれの組織の役割というのがあると思うんです。あそこの堆肥センターの役割というのは、堆肥ができるというのをやっぱり牛のふん尿です。できるのは食べないとできないですね。食べるという行為を農協を中心に餌、飼料等を販売して、牛を育ててもらって排せつされたものを堆肥にするというものがあります。

ですから、排せつされたものをきちんと循環させるという意味での堆肥センターがあつて、そこの役割は農協が果たしていかなければならないというふうに思つております。ですので、それぞれの団体の役割があつて、その中で町がやらなければならぬこと、農業団体がやらなければならぬこと、それはきちんと整理をしていかなければならぬというふうに考えております。

確かに直営をするということもお考えがあると思いますけれども、その組織のたてりと役割分担、それはきちんとしていかなければならぬというふうに考えます。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）どうも総務課長、ありがとうございます。よく分かりました。

これは答弁は要らんと思います。ただ、やはり J Aという組織はかなり大きゅうございまます。堆肥センターというのも県内にかなり点在しております。そんなことも含めて、いつか手を挙げて、もう一つ、ここを改修をといったときに、数合わせではございませんが、どこかに持つていってくださいとかそういう時代も来るかもしれません。

これは必ずしも先は見えませんので、そういう時代に向けたお話でやつたんですが、十分、前説ができていなかった部分でございますので、非常に今の組織の在り方を含めて、丁寧にご説明いただきましたので、よく分かりました。このお話はこの辺で置きたいと思っております。

さて、次に3項目めの教育の環境整備についてのご質問をさせていただきます。

国のG I G Aスクール構想、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的に、対話的な学びを充実する学習基盤である I C T環境整備の実現として、1人に1台の端末の整備が進められております。現に本山町のほうでは完全に1人に1台、行き渡っております。

ただ、整備されたものが、既存の端末機が耐用年数を迎えて、本年度、500万円余りで買換える予算だと思いますが、計画されております。この事業は現在どのような進捗か、そして、また、今後の I C T教育の推進の詳細についてお尋ねをいたします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）6番、上地議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

教育の環境整備についてでございますが、G I G Aスクール構想における1人1台端末

が整備され、令和3年度から町内各学校において各教科ごとの学習や調べ学習、学習発表するときのまとめなどに活用が進んでいるところです。

議員もおっしゃられましたように、1人1台端末につきましてはタブレット、端末機器が第2期の更新時期となっておりまして、本町では令和7年度、令和8年度の2か年で更新の計画をしております。

更新に当たりましては、県及び県内市町村で共同調達ということで実施をしておりまして、県において入札事務を実施されまして、事業者が決定をしました。整備に向けての手続をこれから進めていくというふうになっております。

機器の学校への納入時期につきましては、全国的に更新時期というふうなことにもなっておりまして、当然年度内の納入を目指すわけなんですが、納入時期は今後の契約等ではつきりしていくようになると思います。

ＩＣＴを活用した教育の推進につきましては、おっしゃられましたように、個別主体的な学びと協働的な学びの一体的な充実、そして主体的、対話的で深い学びを実現した授業づくりを目指していきたいというふうに思っております。

本年度、県内の市町村5か所で実施される学習者主体の授業づくりに取り組むプロジェクトの指定を受けております。町内3校で授業づくり、授業公開を実践することとしております。授業公開では教育専門の講師による指導、講演、教育事務所による学校訪問での支援などを受けて、それまでに1年間を通して、公開あるいは授業づくりにそれぞれ3校が共に進んでいくと。

また、3校の公開授業には、町内の学校教職員は研修で参加をするようにもしておりますので、学び合う機会づくりとしており、年間を通して授業づくりに向けて推進をしていくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）ありがとうございました。

今年と来年というような教育長からのご答弁がございました。先ほど小学校の分か中学校の分かというようなことと、それと台数とか詳細のお話があったのか聞き取れなかったんですが、令和7年度に準備する具体的な内容についてお教えいただけたらと思っております。お願いします。

○議長（岩本誠生さん）教育長。

○教育長（大西千之さん）答弁申し上げます。

令和7年度の端末機器の整備でございますが、納入する学校は嶺北中学校のほうを予定しております。児童・生徒用としまして、予備機も含めまして77台、そして指導者用、学校の先生ですが、これにつきましては現在のところ15台の予定をしております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）分かりました。

恐らく小学校は来年度というようなことのご説明かと思います。ぜひスムーズな早急な年度内の納品というようなことで努力なさっていただきたいと思っております。

さて、私、現在は常任委員会は産業土木でございますが、以前、総務常任委員会に属しておりまして、委員長も務めさせていただいておりました。

その頃、昨年の7月、吉野小学校を当時の教育委員さんと共に伺いして、授業参観をさせていただきました。その内容的なもの、委員会で出た部分と学校でご説明もいただいた部分を取りまとめて議会のほうへも報告をさせていただいたんですが、たしか吉野のほうでは電子黒板というのが一つ整備されていなくて、1台足らなくて、大型のテレビジョン、それを代用品として使っていた事例も報告させていただきましたが、1点お伺いします。その後、電子黒板の導入はされたのか、その辺をお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）議員おっしゃられましたように、委員会で視察をしていただきまして、そういったご意見をいただいたところでございます。

本年度、吉野小学校では、先ほど言いました指定校のほかに土長南国地区の指定でありますとか、学校づくり事業を進めていく中で電子黒板の不足がありますので、本年度の予算で電子黒板としての機能を有するものを整備する計画となっております。

答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男さん）分かりました。

ぜひ子どもたちに同じ環境で、学びの環境を整えていただきたいと思っております。

先般、同僚議員のほうからITのリテラシー、情報の正しい活用の方法とかモラルについて的一般質問もございました。私も以前、若干、情報リテラシーということでこの場で一般質問をさせていただきましたが、その辺を十分、子どもたちに行き渡る内容の授業も含めて、今後よろしく、教育現場にお願いしたいと強く思っております。

さて、私の用意しておりました一般質問はこれで終わりました。これから時期的に非常に梅雨に入っておりますので、集中豪雨等に見舞われるようなことも想定されます。大きな災害がないことを祈っております、私の一般質問を閉じたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）これをもちまして、6番、上地信男さんの一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 10：19

再開 10：30

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議事日程についてお知らせをしておきます。

本日、一般質問、その後、議案審議をちょっと行います。そして、明日の開会につきましては、日程調整の関係で13時から開会ということにいたしますので、皆さんにお伝えしておきます。これ、議運で既に決定しております。よろしくお願ひします。

それでは、一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さんの一般質問を許します。5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、5番、白石伸一、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

その一番最初にお断りをしたいんですが、通告書の質問事項の1、情報公開の在り方を問うというような形の表題にしていますが、これをすみません、情報公表の在り方という形に変えていただきたいと思います。よろしいでしょうか、議長。

○議長（岩本誠生さん）はい。

○5番（白石伸一さん）それと、1の②のところにあります令和6年6月というふうな記載があるんですが、これは令和7年の3月26日ということで、訂正をしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）はい、了解しました。

○5番（白石伸一さん）では、今回は4問、質問させていただきます。

1. 情報公表の在り方を問う。

本山町のホームページには、本山町の行政の様々な情報が掲載されている。しかし、中には数年前から更新ができていないページが散見される。上位法で作成が義務づけられ、公開が求められるものが、各課でどのようなものがあり、公表の状況がどのようにになっているかを問う。また、町の条例においても、公表が義務づけられたり公表が望ましいとされているものは、どのようなものがあるか、その公表の状況について各課に問います。

本山町には独立した機関、教育委員会、農業委員会、議会事務局、監査委員会等があるが、それぞれ町のホームページに議事録や、その内容等の記録や結果が公表されているが、更新が進んでいないものがある。町長は、このことについて担当部署と協議したことはあるかを問う。

農業委員会の議事録も令和6年8月から記載がない。その後開催はされていないのか。庁舎入り口の掲示板には、令和7年5月の開催の日程が告示されており、議事録の公開ができていない理由を問う。

教育委員会のホームページを開いてみたが、日にちは更新されているが、内容が全く更新されていない。特に定例の教育委員会議の日程や議事録は公表されなくていいのか、それについて問う。よろしくご回答をお願いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）5番、白石議員の一般質問にお答えします。

まず、町のホームページは情報発信の重要なツールとして積極的に活用していこうというふうに話合いもし、指示もしてきたところでございます。改めて更新できていないなどのページにつきましては、それぞれ担当課で確認をしてもらい、最新情報に更新してまいりたいというふうに思います。

最近のホームページを見ていただいたら分かるとおり、新着情報も含めて、積極的にイベントや補助制度なんかについてアップしていこうということで話をしておりますので、そういうふうになってきておるのではないかというふうに、私は感じておるところでございます。

あと法律などで公表が義務づけられているものについては、その決まりに基づいて公表しなければなりませんし、公表もしてきたところでございます。全てホームページでの公表となっていないものもあるかと思いますけれども、公表の仕方の問題はありますけれども、SNSが発達している現在でございますので、ホームページへの掲載も必要であるというふうにも当然思いますので、それぞれ判断をしてまいりたいというふうには思っております。

独立した機関につきましては、これは場合によっては立ち入ることができないですよね、当然部局が違いますし、その責任の所在が違いますので、そういったこともございます。それぞれの機関で適正に処理をされているというふうに思っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）白石議員のご質問に答弁いたします。

質問の中で、各課ごとに公表の状況を問うというふうにありましたので、全てというふうには、なかなかなりにくい部分があります。主立ったものでありますけれども、地方自治法第243条の3によりまして、決算及びそれに付随する関係資料、主要な施策の成果に関する報告書、財産に関する報告書については、お示しを議会にもしておるところであります。あと本山町の財政事情説明書の作成、公表に関する条例というのがございまして、それに関する報告をしておるところでございます。

あと事業所ごとにあります義務づけられております計画書の公表もございまして、特定事業主の行動計画、女性の職業選択に資する情報の公表、障害者の活躍推進計画、町長の資産等を閲覧するというものもございまして、公表をしておるところでございます。

今回調べていく中で、条例の中に、本山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例というのがございますけれども、この条例に基づく公表がちょっと滞っておるということが判明しましたので、この公表につきましては、整理をして近々公表していきたいと考えております。

総務は以上でございます。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）情報公開につきまして、指摘をいただきました教育委員会の議事録につきましては、会議終了後、その議事録を作成し、これを公表するように努めなければならぬとなっております。総合教育会議の議事録につきましては、会議終了後、その議事録を作成し、これを公表するものとするとなっております。

この二つの議事録につきましては、ファイルし、公表できるようにしております。今後、情報発信の現在公表の仕方としまして、やはり議事録につきましては、ホームページにも載せていくということで、したいと思っておりますので、早いうちからホームページに載せていくかたいというふうに思っております。

そして、会議の案内につきましては、開催文書を教育委員会建物の掲示板に告示をしているところでございます。こちらも掲示はしてございますが、ホームページに載せていくかどうか、こちらについても、なるべく公表していく、なるべくといいますか、そういった方法も検討していきたいというふうに思います。

そのほか精査して、公表すべきものにつきましては、ホームページ等で公表していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）5番、白石議員の質問に対し、答弁をさせていただきます。

政策企画課のほうにおきましては、上位法による公開が義務づけられているものは、ちょっと把握はできておりません。政策企画課といたしましては、5年ものの、5年以上の計画もしくは議会で承認をした計画等をホームページのほうに公表しております。直近で言いますと、みらい創造計画であります辺地計画、それと本山村再エネ導入ロードマップ等の計画は、ホームページのほうに掲載をしております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）白石議員のご質問に、答弁をいたしたいと思います。

まちづくり推進課に関連します情報公開の取扱いにつきましては、まず、農業経営基盤強化法第19条に基づく公表の定めがございまして、これによりまして、地域計画、これは本年3月末に確定がいたしております地域計画及び目標地図のほうを、町のホームページへ公表しております。

続いて、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条、これが環境譲与税の使途に対する項目でございますが、これについては、町長が森林環境譲与税の使途を町のホームページ、そしてこれにつきましては広報もとやまのほうでも公表をしておるところであります。

そして、農業委員会の関係でございますが、農業委員会議事録の公表につきましては、農業委員会等に関する法律第33条の規定によりまして、会長は農林水産省令に定めるところにより議事録を作成し、これをインターネットの利用、その他適切な方法により公表しな

ければならないとされております。これは平成28年度の法改正以降、公表が義務づけられております。

議員ご指摘のとおり、この間、議事録のほうが閲覧のほうはできる状態ではありましたけれども、ホームページの更新のほうが遅れておりました。この理由としましては、事務の遅延ということが主な理由となっております。この件に関しましては、速やかな情報公表ができるいなかつことに対しましては、おわびを申し上げたいと思います。

なお、今後におきましては、遅滞なく議事録の公表を進めるよう、事務手続の徹底を図つてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）5番、白石議員の上位法で作成が義務づけられているところで公表が求められているものということで、答弁させていただきます。

まず、都市計画区域というものがあります。これが都市計画法に基づくもの。それから景観計画、景観法に基づくもの、条例等もあります、大きく言えば景観法に基づくもの。あと町道の区域決定併用の開始などに基づくものです。これは道路法に基づくもの。それから橋梁の長寿命化の修繕計画、これも道路法です。それから、公共工事発注見通しというものがございます。これは公共工事の品質確保法の促進に関する法というものがあります。品確法とよく言われるものなんですが、これに基づいて、四半期ごとに工事の発注見通しということで、公表させていただいております。

あと浄化槽のところにもございまして、循環型社会形成推進地域計画、これは事後公表というものです。それと生活排水処理施設整備計画というものがございます。これは、廃棄物の処理及び清掃に関する法に基づいたものです。

水道関係でいきますと、経営比較分析表というものを毎年公表しております。これは水道法に基づくものです。あと水質検査の計画というものがございます。これは水道法施行規則に基づくものです。付随して、以前、白石議員から質問があったと思いますが、P F A Sとか、こういったものも、それに応じて調査結果というものは公表させていただいております。

あと昨日、永野議員のほうからご質問があった、これは法律では決められていないんですが、上下水道耐震化計画というのも、国のほうからそういった要請もありましたので、住民に広くお知らせするというところがあるということで、公表させていただいております。

現在、建設課のほうで把握しているのは、以上のようなところでございます。ただ、私もなかなか全部把握しきれないところがあって、滞っている部分があるかと思います。順次精査して、住民にお知らせする分については公表させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）前田住民生活課長。

○住民生活課長（前田幸二さん）公表の件につきまして、報告をさせていただきます。

住民生活課のほうでは、どうも個人的なというか、いろいろな情報がありまして、公表す

る内容はほとんどありませんでしたが、1件、地方税法の第416号に基づく固定資産の課税台帳の閲覧というのがございましたので、これを報告させていただきます。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）5番、白石議員のご質問にお答えいたします。

嶺北中央病院におきましては、独自で作成しているホームページがあります。ホームページは、昨年12月にリニューアルしたばかりとなります。嶺北中央病院経営強化プランなど、町で定められているもののほか、施設基準と診療報酬上で掲示、公開、公表など、義務化されているものはホームページに掲載されています。

本山町のホームページからもリンクされておりますので、下のほうに関連リンクというのがあるんですが、そこから嶺北中央病院を選んでいただき、嶺北中央病院のホームページから、また下にスクロールしますと、施設基準、掲示物等というところがありますので、そちらで確認していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生さん）以上ですか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）本当、隅々まで点検していただけたと思います。

特にびっくりしたのが、教育委員会のホームページでした。先週見たホームページと全く内容が変わっていまして、本当にこの短時間に、よくこれだけ充実させたというふうなことを、職員の方にも非常にお礼を言いたいと思います。ただ、個々の内容については、非常にまだこれ一部分しか見ていませんが、項目と内容がちょっとちぐはぐになっていたり、いろいろなところがあったんですけども、この短時間の間にホームページが刷新されていたということについては、町民の方から見ていただいても十分に分かるというふうな形のことと思いました。

ただ、先ほど言われた総合教育会議については、直近の議事録が載ってあったんですが、これ、実際に読んでみて、例えば議事録を作るんであれば、各委員の方が代表になって署名をしたりするものだと思うんですけども、そういったものがなかったり、参考資料になるものが全然つけられていなかったり、読んでもちょっとどういったことを協議したんかなというようなことが、分かりにくい情報になっていましたので、もし使った資料とか、そういったものが公表できるのであれば、公表していただけたら、住民の方にもよく分かるんじゃないかなと思いました。

ただ、教育委員会のホームページについては、当初見たのが、開けたときには平成29年度のホームページになっていました。いろいろ探って、いろいろ調べたんですけども、ノットファウンド、結局記録はありませんというような形の表示しか出できませんでした。というのは、平成29年というのは、今の教育長でなくて、前任の教育長のときも、その状態じゃなかったのかなというふうに私は感じました。

ただ、今回の新しく公表されておるホームページについては、令和元年のときからの記録が入っていますので、そういうふうな記録がきちっと教育委員会のほうには残っていたんだということも確認できましたし、それをやれば、公表しようと思えばできたものが結構あったんじゃないかと、やはり昨日、同僚議員からもありましたけれども、いろいろな委員会を立ち上げられて、いろいろな会議をされています。その都度、公表していいものについては公表していかなければ、毎年毎年、こういった議会の中で、これはどうなっていますか、あれはどうなっていますかということを1回1回聞かなければいけません。やはり公表できるものについては、きちっと公表していただいて、やっていただかないと、昨日の同僚議員からもありましたが、毎年同じことの繰り返し、議会も同じことを聞かなかんというようなことになりますので、人が替わりますけれども、同じことを聞かなかんということについては、やはり議会に対して、もう少し公表というか、議会のほうを尊重していただけたらというふうなことを思いました。

これについて、どのように思われるか、お願ひいたします。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）お答えいたします。

教育委員会の議事録等につきましては、前任の教育長のときからできていなかったように、たしか今おっしゃいましたけれども、私のときには全部載せておりますので。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）すみません、ホームページの関係でございますが、時期をはっきり、間違ってはいけませんので、ホームページの全体、教育委員会の中の学校の分も含めて、切り替えの時期がございました。古い部分は残っておったりとか、見るところによって、それがちょっと残っておった段階もございますので、ただいま副町長がおっしゃいましたように、昔のも載っておりましたので、それはお答えをしておきたいというふうに思います。

議員おっしゃられましたように、精査をして、今後は載せていくべきものはホームページに載せていくということで、努力してまいります。ただ、資料につきましては、どうしても個人情報によるものとか、学力の関係とか、よりそういった資料もございますので、載せられないといいますか、ホームページ上には載せない資料もございます。ただ、言われたように、中でどういう説明をしたのか、もう少し分かるような内容で、今後努めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

先ほど教育長のほうからも話がございましたけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、地方公共団体の首長と教育委員会が教育施策について協議、調整等、いわゆる意思疎通を図るということで、総合教育会議が設置されているところでございます。

同法の第1条の4第7項では、地方公共団体の長は総合教育会議の終了後、遅滞なく総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならないというふうに定められております。

通告書にございますとおり、本年の3月に総合教育会議を開催して、学校教育の状況等について懇談をさせていただきました。公表に当たっては、今、教育長も言いましたけれども、個人情報の問題とか、これは十分注意しなければならない、教育関係のものについてはございますので、要点などを議事録として整理をして公表してまいっております。

公表の手段として、先ほど答弁もしましたけれども、このSNSの時代でございますので、ホームページでの掲載ということができませんでしたので、今後、ホームページでの掲載もしてまいりたいというふうに考えております。

それから、少し③にも入られたんじゃないかと思って、聞いていて思ったんでございますけれども、いろいろな委員会、例えばまちづくりの委員会とか、それからプロジェクトチーム、それからいろいろなワークショップなどを開いて協議をして、それをまとめて各種計画とか行政執行に生かしてまいってきております。

こういった会議は、やはり自由闊達に話を聞いていただくということが、僕は大事だと思っていまして、委員の誰それがこういう発言をした、誰それがこういう発言をしたというところまで、こういった委員会やプロジェクトチームやワークショップなどで、そこまでの公表はできないというふうに思っています。

それから、それを積み上げてつくった計画やら行政執行に生かしていくということについては、当然公表もしておりますし、公表していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）先ほど教育委員会のホームページを確認しますと、令和3年12月3日の議事録がありますので、議員の言葉は撤回してほしいと思います。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）私がこの一般質問の通告書を作る際に、ホームページを確認させていただきました。そのときには、さっき言われたように、平成28年、29年のときの状況が載っていました。それを聞いて、定例教育委員の会議とか日程表とか、そういうものは載っていました。そういうふうなことで、題は載っていました。しかし、中を開いても、そういうものについては、確認はできませんでした。

これについては、今ホームページというような形で聞いてみると、新しく更新されたホームページが開かれます。今あるかないかということについて、副町長のほうから撤回を求められたんですけども、私が確認した時点では、そういうものが平成の時代のものしかなかったということですので、それについては、もしそういった具体的な内容のものが残っているのであれば訂正したいと思いますが、実際に今確認できるものはありませんので、撤回

を求められましたけれども、これについてはまた確認して、議事録とかそういったものを確認させていただいて、したいと思います。

○議長（岩本誠生さん）暫時休憩します。

休憩 10:58

再開 11:02

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど確認をしてもらいましたので、5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）今、副町長に対して大変失礼なことを申し上げました。発言を訂正させていただきます。ご容赦ください。

○議長（岩本誠生さん）ということでよろしいですかね。検索の仕方によってということで、誤解もあったと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、白石議員、質問を続けてください。5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）続いて、質問させていただきます。

議会等での情報公開の質問に対し、ホームページに記載し周知しているとの答弁をされるケースが多いが、町の情報の要と言えるホームページが、この状態ではありませんにお粗末としか言いようがない。町長の任期も迫っているので、期限を切って、いつまでに本山町ホームページが内容共々更新されるかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）白石議員のご質問にお答えいたします。

先ほど来、各課から公表しておるものについてのお話もしました。精査をした上で、十分でなかつたというところもございます。いま一度整理をして、直ちに公表するべきものは公表し、ただ、全てをホームページに載せるということにはなりませんけれども、閲覧に来られた方にお見せできる状態にはしていきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）ありがとうございます。

やはり、いろいろなこういった議会の中で質問することについても、ホームページというものは非常に重要視して、いろいろ見させていただいて、その中から気がついたこと、そういうしたものも質問事項に挙げさせていただいている。そういう中で、やはりこの町のホームページ、これは例えばさつき私のほうの検索の仕方が間違っています。副町長には大変ご迷惑をかけたんですが、同じ内容のものがやはり統一した形であるという形のことがよいのではないかと、町民の方が見られるのも、いちいち教育委員会のホームページ、病院のホームページというような形ではなくて、町のホームページから全て見えるという形にしておくことが、今回のような誤解とかそういったものがなくなる一つの要因じゃないかなと思います。

ホームページというものの在り方について、庁内の中で検討していただいて、統一していくということをお考えいただけないか、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）ご指摘をいただきました点につきましては、見やすい環境に整えていきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）よろしくお願ひします。

非常に議場の中が険悪なムードになりましたけれども、やはりその要因というのも、ホームページという今いろいろな情報がどんどん流れています。そういうものの見方によつたり確認の仕方によって、内容が違ってくるというようなこともあります。そういうことが、町民の人にもいろいろな誤った情報とか、いろいろな情報が提供されているというような状況になってきて、それが犯罪等にも結びつくようなケースもあります。そういうこともあるので、情報についての精査というのは、特に町のホームページについては、やはり統一した形で、例えば本山町ホームページという形で見れば、町の中のことが全部分かるというような形に、一つのもので分かるというような形にしていっていただきたいと思います。

続いて、2番の項目に移りたいと思います。

早明浦ダム再生工事に関してということでお聞きします。

早明浦ダムの再生工事については、当初、政策企画課から説明があり、町内の国道、県道、町道の交通量等の説明があったが、現在の状況に関して、町に変更等の通知があれば、議会に対して説明すべきではないか。説明をよろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）執行部、答弁。澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）5番、白石議員の質問にお答えをいたします。

早明浦ダムの再生事業につきましては、早明浦ダム再生事業推進室と定期的に進捗確認をしておりまして、工事に係る内容または交通量増大等の説明がある場合には、その結果をもって、水資源対策委員会等を通じてお知らせをしてきた経過があります。

また、工事に際しては、委員会だけではなくて、主要道路に関する交通量の大きな変化がある場合におきましては、区長会や、また開催時期等の時期によっては、早明浦ダム再生事業推進室のほうから直接、該当する区長さんにお知らせをしておるところでございます。引き続き、その辺につきましては、お知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）この問題をなぜ聞いたかというと、当初、この439の国道については、1日130台以上の生コン車が通るというふうな形の計画を、当時の担当課長から説明を受けておりますし、水対策委員会のほうでも、そういうような説明をお聞きしました。

今実際に交通量がどの程度増えているかということは計算したわけではありませんが、

当初、説明を受けた中で持ったイメージというものについては、何か全然工事自体に本山町自体を通る工事関係車両等の台数というのは、あまり顕著に増えておるというような認識がないんですけれども、これについては何らの連絡もないでしようか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

当初の計画から、いわゆる骨材の調達とか地元で活用できるものは地元でという話の依頼もしてきました、骨材は土佐町で調達されておると思いますけれども、そういうことで、そういった運搬ルートなんかも変わりまして、最初よりは変更になってきております。この件は水対でも説明をさせていただいておると思いますので、変更も割と細かく水資源機構も説明に来ていただいておりますので、そういった運搬ルート、ただ、夜間に夜遅く大型のトレーラー車のようなものについては走っておると思いますけれども、それ以外に、そういった1日100何台とかいう話が当初あったと思いますけれども、この439から、そういったものは少しルートが変わってきておるということは、議会の水対のほうにも水資源機構のほうから説明もさせていたんじやなかつたかなというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）それであればよろしいんですけども、当初、地元の事業所を使うというような形で計画されておったと思いますが、私が考えていたのは、例えば本山町にも生コンの会社がありますから、そこから調達して早明浦ダムの再生工事に使っていただけのではないかというようなことも、自分の中では、こういうふうに思っていたわけですけれども、実際にはなかなかそれがないのではないかというふうな疑問も持ちましたし、一昨年の土佐町の議会を聞きに行ったときに、この再生工事の経済効果というものについて、ある議員さんが質問していました。そのときに、当時の町長、今の町長ですが、数字的なものを示されて、お話をされていました。

本山町は、そういったふうな経済的な試算について、経済効果について、どのように試算をされているでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

早明浦ダムの再生事業において、運送業とかそれから町内での消費の拡大による経済効果ということもあるのではないかというふうに思っております。今回、商工会において作っていただきました「MOTOYAMA 100+」という、ご存じだと思いますけれども、本山町の事業所を紹介した冊子も、これも事業所等に配布していただいていますし、うちに事務所を置いているところには、ぜひ町内での消費拡大ということも依頼も直接しております。

ただ、経済効果を私のほうで試算したものはございません。ですので、数字的にこれぐらいの経済効果というのは、なかなかこれは難しい部分がございますので、今後、そういった試算ができるということになれば、してみたいと思いますけれども、現在のところ今手元で

経済効果を試算したものはございません。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）5番、白石議員に対しまして、町長の補足答弁をさせていただきます。

先ほど町長も触れられておりましたけれども、今回、試算については、先ほど言ったようにできていない状況でございますが、経済効果を上げる取組としましては、町内におきましての事務所、飯場などを活用していただける事業所に対しましては、副町長のほうから再生工事において町内の活用をというところでお願いをして回っておる経過もございます。

そして、先ほど町長も触れましたが、本年4月には、商工会を中心に事業所プラス100という冊子を作成しております、これを商工会と商工会担当課のほうで、再生事業推進室のほうに訪問をいたしまして、関連する事業所に配布をお願いをしてきております。冊子配布後におきましては、新しいお客様が増えたなどの声もありまして、一定効果は出てきているものと感じております。

なお、先ほど言いました試算につきましては、私も土佐町のほうに確認をしましたところ、飯場の使用料であったり飯場に伴う地元スーパーの利用、それと工事資材に関する地元利用などが見込めるなどの回答であって、数字的なものを示したというようなことはちょっと聞いておりませんので、なかなかこの試算するというには、各事業所の数字的なものを出さないと、なかなかこういう試算は難しいのではないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）本当に再生事業というのは、この本山村、土佐町にとって非常に大きい経済効果をもたらすものと思っております。やはり、地元の事業所、地元の飲食店、スーパー等を使っていただくことによって、非常にその消費というものに対しての経済効果は現れてくると認識しております。

昨年のことになりますけれども、嶺北中学校の体育館ができるときには、金曜日にはコンビニに行くと品物がなくなるぐらい、5時過ぎると、お客様が満杯になるくらいに入られて消費がされていました。実際に今寄ってみると、工事が終わった途端に、お客様がぱらぱらになってしまったよというような形のことを実際に見ております。

やはり地元の商店、そういったものを積極的に使っていただくことを、行政のほうからもお願いしていただいているとは思いますけれども、やはり重ねて、そういったふうな形のことを進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これについては、これで終わります。

次、3番のほうへ。

○議長（岩本誠生さん）進めてください。

○5番（白石伸一さん）電源立地地域対策交付金について。

町道の整備に関しては、質問があった際には、町長は町道の整備は町の責任でという答弁

をされてきました。担当課では、予算がないという理由で、遅々として進んでいません。しかし、高齢化が進む中、舗装の破損等での転倒が怖いといった理由で、外出の機会が損なわれているのが現状です。また、高齢者向けの電動車は車輪の径が小さいため、少しの道路の破損でも事故を招くおそれがある、また、軽微の補修等は事業者に応じてもらえないという実態もあります。

当町では、電源立地地域対策交付金は、本山町振興計画に基づき子育て支援、保育サービスの充実を図ることを目的とし、保育所運営に交付活用されてきましたが、国や県等の子育て支援事業が充実し、少子化が進む中、その交付金の使用目的を公共施設の整備や住民の福祉向上、高齢者支援を目的とした形に変更すべきではないかと考えますが、町長の所見を問います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

議員ご指摘のとおり、町道の整備は道路管理者である町がしなければなりません。これは当然のことです。今、集落支援員によりまして、町道の巡視や穴埋めなどの軽微な補修については行っておるところでございます。隅々まで届いていないこともありますけれども、危険箇所が予算がないということで延々と進んでいないということは、あってはならないというふうに思っております。必要な経費については、予算計上して計画的に道路補修に努めていかなければならないというふうに思っております。危険箇所等の情報もいただいたときには、そういった対応もしていきたいというふうに思っております。

ご質問の電源立地地域対策交付金の使途につきましては、これは引き続き子育て支援、保育サービスの充実を図ることを目的ということで、保育運営費に充当してまいりたいというふうに考えております。先ほど国や県の子育て支援事業が充実し、少子化対策が進む中ということだろうと思いますけれども、この保育所運営とは、また少し異なってくるというところもございます。

繰り返しになりますが、道路の整備に当たって、必要な予算はしっかりと計上して整備に当たっていきたいと。公共施設の整備や高齢者支援などの、今のご質問でありますとおり、そういった福祉の向上についても、必要となる予算については、それぞれ予算計上して対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）白石議員のご質問の中で、先ほど町長が言ったとおりですが、建設課のほうで予算がないということで遅れているところがありました。ただ、現状の場所を見たときに、危険性等を鑑みて、緊急性を要する場合については、総務、財政とも協議しながら、早急に対応できるところはしていくというのは基本的なスタンスというか、考え方であります。道路管理者としての責務というものがありまして、まず安全性というものが大事だと思っています。

先ほど質問の中段のほうでありました高齢者のシニアカー等のとかあったようなご質問がありましたが、そういう箇所があれば、もし教えていただければ、早急に対応しなければならないところがあれば対応していきたいと基本的には考えておりますので、もしそういったところがあれば、教えていただけたらと思っています。

そのほか、地区長さんからの要望もございます。そういうところにつきましては、この電源立地地域対策交付金とは別に、ほかの補助制度などはないかというところも課内のはうでは検討しながら、効果的というか計画的までいくかどうか分かりませんが、予算確保も念頭に置きながら、計画的に整備を進め、補修等の整備を進めていけたらと考えております。

以上、町長の補足答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）私も地区のほうからいろいろ町のほうに聞いてもらえたかというような形で、よく建設課なんかにはお邪魔して、道路の破損等についてはよく対応を求めることがあるんですけども、今回なぜこれを質問したかというと、私たちはふだんあまり感じていないんですね、老人の方が怖いとか、シニアカーがガタガタといって倒れそうになったとかというような場所については、ふだん車で通っているときには、本当に感じていません。本当に、言ったら、軽微のちょっと舗装が傷んでいるねというぐらいのところが、お年寄りにとってみたら、歩くにしてもシニアカーを運転して町中で出ていくにしても、非常に不安に思う箇所だと思います。

私も実際に、どこの地域にそういうところがあるかというのを確認してみました。地元の話をして申し訳ないですが、本山町から大石に上っていくところの二股に分かれる手前辺りの道路の多分コンクリートの舗装をした上にアスファルトか何かで再度補強か何かをした場所だと思うんですけども、その部分が結局薄く1センチか2センチほどの幅でなくなっています。そういうところは、ふだん、私たち車に乗っておる者については、ガタガタというぐらいのものやというふうに認識をしていますが、やはり高齢者にとってみたら、そこでつまずいてみたり、そこで転倒の危険というのも感じてみたり、そういうふうな非常に日常生活がやりにくいというふうな不安を持っています。そういうものをやはり潰していくこと、大型の工事でなくて、本当にちょっとした補修というような形の行為を、やはり町として、町道の管理者として、そういうところをやっていただけなければ、高齢者の方が、町なかの方は近くで出て行くときに短距離で済むかも分かりませんが、やはり大石であったり吉延であったり、南部ですね、南部とか北部のほうについても、ふだん歩いて行かれる方によっても、非常にその部分は避けて通るというふうなことをされています。やはりその部分の補修ができるだけ早くやっていかなければ、高齢者の方がけがして、それで歩けなくなったとかというようなことがあっても非常に困ると思うので、そのところについては、地域支援員の方によく点検していただいて、補修に当たっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）本当に道路の安全というのは大事でございます。先ほども言いましたけれども、地域支援員の方々に町道の巡視をしていただいたり、穴埋め、軽微な補修なんかはしていただいております。ぜひ、こういったところというようなことがありましたら、情報もいただいて、やはり舗装の修繕については、町内も全域に結構亀の甲羅みたいになつたようなところとか沈んだりとかありますので、やはりこれは計画的に1年に事業費を一定確保して、計画的に進んでいかなくてはならないのではないかというふうに、私も感じております。今後も道路の安全に対しては、十分配慮して気をつけてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか、いろいろと情報等もありましたら、いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）最後の質問に移りたいと思います。

他町村との連携で新たに始まった事業の検証について。

昨日も同僚議員が質問されていましたが、内閣府主催で「地方創生ＳＤＧｓフェス」に一般財団法人もりとみず基金が出展しています。そのために作成されたという動画、バーチャルビデオについて、担当課については説明がありましたか。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）5番、白石議員のご質問に対しまして、答弁をいたします。

先月5日間、大阪関西万博のブースで開催されました内閣府主催の「地方創生ＳＤＧｓフェス」のイベントに際しましては、議員ご指摘のとおり、嶺北4町村と一般財団法人もりとみず基金が合同で出展をしております。

なお、出展に際しまして、嶺北のこの自然環境等を紹介するコンテンツを作成しておりますが、その作成に当たりましては、準備の段階からもりとみず基金と嶺北4町村の職員が連携を図りながら、共同でそのコンテンツの作成を行っておりますので、事前のそういう報告を受けながら対応したというところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）今年度から、もう一つ連携施策として協定を結んでいるNPOれいほく田舎暮らしネットワークが、有楽町の交通会館に出展している「テーマから探す移住フェア」、これで使う資料についても、事前に検証を行っていますか。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）5番、白石議員の質問に対し、お答えをいたします。

今回の出展する資料を事前に確認をしておるかというところにつきましては、月に1回定例会を行っておりまして、イベント前には、そのような資料の確認もしておるということです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）私もこれ、フェイスブックでこの田舎暮らしネットワークが提出しておるものを見て、写真を見て、ちょっと不安に思ったんですけれども、どうも嶺北とはいながら、隣町のTシャツを着てみたり、隣町で制作したマーク、机に貼るマークとか、そういういったものがそのまま使われていたりして、嶺北って一体どうなんだろうねというふうな疑問を持ちました。やはり、こういったものについては、使うものについては、事前にチェックして、嶺北3町1村が多分同じ形でこのNPO法人と制作協定していると思いますので、そういう部分についても、やはり一度新たに作成するなり、そういうもののを見せていただくなりして、これはもう少し考えてほしいなというような形のことを検討していくいただきたいと思います。

これ、なぜこういうような話をするかというと、嶺北高校の魅力化プロジェクトの中で、実際に今年の3月に、全国の中学生が嶺北地域、言うたら地元に来て見学会というか視察をやっているんですね。何で魅力化プロジェクトというのは本山町と土佐町の共同の出資でやっているはずなのに、やっている会場が全て土佐町の集落活動センター、そこを中心にして土佐町のいい部分をずっと見て回って、それを最終的に森の集活センターで公表していました。

これでは、確かに嶺北の魅力は感じていただけるとは思いますが、本山町の宣伝には一切なっていない。これは一体何でというようなことを非常に思いました。共同作業であれば、やはり本山町と土佐町とに両方にメリットがあるという形にしていかなければ、よほどチェックをかけていかないと、一方的な事業になってしまっては困るということを不安に思って、この一般質問をつくりました。

そういうところについて、やはり十分に精査をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

魅力化の取組は、多分本山町へみらい留学ということで、この嶺北高校への留学の参考にするために、この嶺北の紹介をしていただいたんだろうというふうに思います。本山町もすばらしいいろいろなコンテンツもありますので、そういうことも、そういう際に、今までも場合によっては本山町だけでやった場合もありますし、そういうことで、いろいろな手段、手を変え品を変え、今このそういう取組は非常に全国で繰り広げられてきておりますので、事務局の方は本当にご苦労していただいて、魅力化の事務局はいろいろな嶺北の魅力を発信する中で、嶺北高校を選択してもらおうということで努力をしていただいておりますので、そういう中に本山町の魅力も加えていただくのは当然ですので、そういう話はしたいと思いますけれども、特に土佐町だけをどうこうというふうに思って事務局がやっているわけではございませんので、その辺のことは本当に一生懸命やってくれていますので、ご理解はしていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）補足をさせていただきます。

先ほど言いましたように、田舎暮らしネットワークの関係につきましては、今年度から嶺北4町村でというような形で行っております。この中で、ホームページの改変も含まれておりますが、先ほど議員がおっしゃったように、一部1町村というような見方もされるおそれがありますが、その分につきましては、バランスを取って改変していくという方向で担当と今、担当者会で話もしておる最中ですので、そういったところで修正をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）私、本当に本山町が好きで、同じことをやるんだったら本山町でやってほしい。本山町をやはりPRしていきたいというふうな思いが、非常に強いです。そういった形で、同じお金を出してやっていってもらうんであれば、やはり平等に扱ってほしいし、機会も同じようにやってほしいというようなことを常に思っています。言うたら、逆に隣町から見たら、あいつは何ぞ、本山町のことしか目が向かんのかというふうな言い方をされるかも分かりませんけれども、やはり本山町が好きで私もここへ残りました。本山町を愛したいし、本山町で人生を終えたいというふうに思っています。

そういうふうなぐらいのつもりでやると、やはり本山町をいかに守っていくか、大切にしていくかという思いが強く出過ぎて、非常に町長にも答弁しにくいような形の質問もさせていただいたかと思います。

最後に、これだけ言わせてください。

前回の議会の中で、国見山周辺の風力発電に関して、いろいろ意見が出ました。総務委員会のほうに答申も上げられていますし、いろいろな形で……

○議長（岩本誠生さん）その件は通告していないので、あまり触れんほうがいいと思いますよ。

○5番（白石伸一さん）机上の論理というのがありますけれども、机上の論理というだけでなく、やはり現地に行って見てきてほしいと。最終的な判断をするときには、現地に行って、どういう状況かというのを見てきていただきたいというお願いをして、これで終わりたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）これをもって、5番、白石伸一さんの一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）ちょっと時間がありますけれども、次、1問だけでもやっておきましょうか、時間的な関係もあるので。

それでは、次の一般質問、9番、澤田康雄さんの一般質問を許します。9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）9番、澤田康雄、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

今回は、人口減少対策について、教育関連を問う、農業公社について、林業についての4項目を通告しております。

1項目めの人口減少対策については、昨日以来、同僚議員が質問また答弁がありましたが、高知新聞の記事によりますと、高知県の移住者数は、目標は2,500人とありますが、目標には届かなかったですが、過去最多の数字が出ております。多い順では、高知市が753人、香南市が185人とあります。本町は、同僚議員への答弁では59人という答弁が昨日ありましたが、自分で調べた資料によりますと、町村で多い順番と言いますと、四万十町が93人、大月町が60人、黒潮町が52人、本山町、土佐町、東洋町がともに32人、嶺北では大豊町が26人、大川村が8人、ちなみに梼原町は6人という、自分が調べた資料では、そうなっております。

そこで、本山町が昨日の答弁では59人という移住者の答弁があったんですが、町長は、この数字を町としてはどう捉えておるのか、まずお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）ちょっと数字の捉え方が違っておりますので、その数字について、どう捉えておるのかというところでございますけれども、この移住対策についても、やはり住宅問題等もございますので、そういったことも整備しながら、移住対策も進めていきたいというふうにも考えております。

これは59人なのか、先ほどご質問では32人と言われましたかね、ちょっとその数字の出典、出所がよく分からんんですけども、これ、多い少ないというところの町長の所見と聞かれると、なかなか言いにくいところがありますけれども、この人口減少の中で、やはり少子化対策とか、そういったことで、今本山町に住まわれている方に対する対策なんかも非常に重要であると、そういう中で、やはり人口を増やしていくということあります。その中で、移住対策もその一つとして取り組んでいきたいということで、今多い少ない、どうなのかということについては、ちょっと私が全体としてどう見たらいいのかというの、すみません、答えを構えておりません。今後、人口減少対策については、一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

この社会増減のことについては、よろしいんですかね。1番目で通告されておりますけれども、また後で何でしたら答弁させていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）すみません、ちょっと僕の質問の内容が悪かったんですが、32人、59人という数字にこだわったんじゃないんですが、この数字を町としてどう捉えておるのかということを聞きたかったわけです。はい、分かりました。

それでは、昨日の社会増減、自然増減の話もありました。自然増減がマイナス90人とか社会増減がマイナス2名、そういう答弁がありましたが、次に、令和7年度の人口減少等総

合交付金補助・支援事業が実施されておりますが、県の連携、加算型の補助ですが、昨日の答弁では、まだ始まって2か月という町長の話もありましたが、現在の受付状況とか、区長便とか今回の広報紙でも広報されておりますが、なかなか町民には十分周知をされないことが多いです。それで、これから広報の在り方、町の広報も余裕があるとしたら、定期的に広報していただきたい、少しでも町民の方に利用していただきたいと思うんですが、そのところをお聞きいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）人口動態の話を少しだけ、90何人という話がございましたので、ちょっと説明しておきたいと思います。

一応年度で見てみました人口動態によりますと、自然増減については出生者数が11人、亡くなられた方、これは本町では社会福祉施設も立地している特殊性もあるというふうに昨日も説明しましたけれども、93人で、プラスマイナスでいくと82名の減ということで、90何人でなくて82名の減になっております。

社会増減、これは転入転出でございますけれども、これは先ほど言われたとおり転入が150人、転出が152人でございましたので、2人の減ということになっております。人口動態については、そういう数字でございます。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）9番、澤田議員の質問にお答えをいたします。

人口減少対策総合交付金事業につきましては、連携加算型活用事業で14事業、基本配分型活用事業で3事業で行っております。昨日、答弁の中で始まったばかりだというところで、町長のほうからご説明もしておりますけれども、6月4日現在でいきますと、通勤支援事業が3件、町民出身者ネットワーク構築事業が、登録者数が72名、うちそれに対するふるさと小包申請については19名の申請がありました。あと育児助成事業、いわゆる出産祝い金につきましては、現在2件を交付しております。

なお、申請には至っておりませんけれども、新婚生活支援事業、自営業フリーランス等出産育児支援事業、不妊治療助成事業、若者子育て世帯新築リフォーム促進事業などにつきましては、現在数件の問合せがきておるという状況でございます。

次に、広報につきましては、現在、4月に区長便で全戸配布でお知らせをしておるところですが、議員がおっしゃるように、この分については定期的にお知らせをしていく予定としております。

また、本議会で補正予算をちょっと計上しておりますけれども、町内在住または5年以内に本町から転出された18歳から39歳の対象者が759名、対象がおりますけれども、この方につきましては、別途書類を郵送しまして、補助金制度の周知をしていく予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん） 詳しい説明ありがとうございました。

実は僕も区長便が来たときに、知った方が、そういう対象者ということを知っておりましたので、県外で卒業して自宅へ帰って、仕事は高知市で決まったということを聞いていましたので、区長便は見たかよという電話をしたら、いや、見ていないということで、こういうことで載っていますよということで、その方はそれで町へ申請をして12万円振り込んでもらったという、そういう話も聞きましたので、僕らも実際、区長便とか町の広報も見ていくつもりですけれども、なかなか抜かすところがありますので、これから答弁にあったように定期的に周知をお願いいたします。

次に、住宅の件でお聞きしますが、本町は住宅不足の課題が言われておりますが、人口減少には住宅政策が必須であります、町の住宅政策の説明をお願いするとともに、町営住宅の空き状況また申込み状況をお聞きします。それと、大石にありますクライガルテンがありますが、そこも満室になっておるのか、空いておるのか、募集状況とか応募状況をお聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 9番、澤田議員のご質問にお答えいたします。

町の住宅政策というところにつきましては、この間、総務常任委員会、今議会でも、何名の方からご質問をいただきまして、住宅の状況についてはご説明をさせていただいておるところです。本町が管理している公営住宅などは196戸で、建築年数を考慮して、現在提供できるのは130戸となっておりまして、それら幾つか修繕もしながら、空きができましたら募集をしておるというところでございます。

今後の住宅政策につきましては、一定この間、総務常任委員会でもお話をさせていただきましたけれども、今ある住宅、老朽住宅については、取壊しができるところは取壊しをして用地を確保し、それに対して新たに町が住宅を建てるかどうかについても、全体を含めて考えていかなければならない問題だというふうに考えております。

一方で、質問のあった人口減少対策への対応につきましては、移住対策として中間管理住宅を今年度進めるとか、あと空き家屋について相談をしながら貸していただけるような手立てを一方ではしておるというところで、全てのお住まいのところを町が管理するかどうかも含めて、今後考えていかなければならない課題だと考えております。

そういう中で、空き状況ということでしたけれども、現在募集をしておりますのが更新住宅3戸、このうち5月以降に2戸に応募がありまして、現在調整をしておるところでございまして、更新住宅は1戸空きがございます。

クライガルテンですけれども、現在3戸が空いておりまして、担当する、現在、4月以降、政策企画課になっておりますけれども、政策企画課で募集をし、対応しておるというところでございます。

あとそのほか吉野団地で修繕をしておりまして、2戸の修繕をしておるんですけども、修繕ができましたら、また募集をしていきたいと思います。

空いたら公表しておるのかどうかというふうな問い合わせもございますけれども、お住まいができる状態の住宅が空きましたら、直ちに行政連絡などで募集をして、必要な手続をしておるというのが現在のところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）間もなく12時になりますけれども、この1問目が終わるまで続けますので、了解願います。9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）クライインガルテンも3件空きということですかね。大分前からずっと空いている状態と話には聞いたんですが、なかなか入ってこないという状態が続いておりますが、ちょっと特殊な町外の方が入らなければいけないという条件があると思うんですが、そういう条件が合わなくて応募がないのか、そういうところの状況なんかは、どういうふうに捉えておるのかお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）ご質問にお答えしますが、大分前というのがどれぐらい前かが、ちょっと分からんんですけども、募集をして相談をして応募があったら、現在の管理をされておる方と担当課、そして総務のほうで面談をして入居していただけるようにしていますので、募集がないということはないと思いますけれども、応募があったら必要な対応をしておるというところでございます。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）かなり前からずっと空いているということを聞いたんですが、そういうところで、やはりずっと空き部屋で置いておくのももったいないし、町の収入にもなる、年間40万円ですかね、3件埋まつたら120万円という収入がありますが、そういうところも積極的に、もうちょっとただ応募を待つのではなくて、やはりもうちょっと広報もして、少しでも入ってもらえる、満室になってもらえるような対策が必要と思うんですが、そのところ、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）議員ご指摘のとおりでございますので、募集の仕方については、いろいろな形で、それから相談があつたら、移住相談があつたりしたときなんか、公営住宅があるとかいうことの紹介を当然しておりますけれども、そういったことで、やはり情報発信をしていかないと、知つてもらわないと応募はありませんので、そういう募集の仕方も工夫もしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）先日も僕は大石へ行っておって、ちょっと会いたい人がおりまして、最近、大石地区の人で3人ぐらい若い人が、移住者の方ですが、便利屋という今シルバーの方がなかなか減ってきて、シルバーではないですが、若いですが、シルバーさんがやっておるような草刈りとか家の片づけとか、そういう仕事をやっていますということを聞きましたが、その方の1人が、いろいろ話をしておったら、本山町で奥さんも仕事をしております。

しかし、本山町は家がないので土佐町から通ってきておりますということを聞きました。

やはり、そういう方もおりますので、クライガルテンが条件に合わんか合うか分かりませんが、そういう方が結構おるかと思います。そういうところを本当は、せっかく空き部屋でずっと置くのも、本当にもったいないと思うんですが、そのところ、やはりもうちょっと入れるような情報を流すとか、そうせんと、せっかく10件のうち3割が空き部屋ということは、なかなかこの住宅不足という中で、どうなっているんだろうかと思うんですが、再度答弁できたらお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）諸事情もあろうと思いますので、お知らせはして、応募がありましたら対応していきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）何回も言いますが、10件のうち3割が空き部屋で、町が住宅がない、町外へ行っている状態で三つも部屋を空けておくということは大変もったいない。やはり政策的にも、そういう政策が足りないかと思うんですが、ぜひ満室になるような対策、応募をして、近いうちには満室にできるような対策を取ってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

これで1問目を終わります。

○議長（岩本誠生さん）では、これで昼食のため休憩とします。

1時から再開します。

休憩 12:00

再開 13:00

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）一般質問を続けます。

9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）それでは、午前中に引き続き一般質問を行います。

通告書の2項目分から行いますが、2項目めの教育関連を問うということで、嶺北高校の魅力化プロジェクトの海外留学制度ですが、以前は結構報告会もあって、報告を聞いたことがあるんですが、最近、報告を聞きませんが、この留学制度は、現状は、ずっと引き続きやっておるのか、その現状をまずお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

今、一般財団法人いほく未来創造協議会で実施しております嶺北高校の魅力化プロジェクトの一つとして、海外研修、国内研修をみらい留学事業として実施しております。報告会も行われております。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）報告会はやったそうですが、その現状ですが、毎年どのくらいの人数で行かれておるのか、また、土佐町中学校、本山、嶺北中学校の生徒の割合とか、分かればお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）お答えいたします。

すみません、何名かは承知しておるんですが、土佐町、本山村の割合までは分かりませんので、分かる範囲でお答えをさせていただきます。

この事業は令和2年度に策定されておりますけれども、ご存じのように、コロナウイルスの感染拡大がございまして、実質行われているのは令和5年度からになります。令和5年度につきましては12名、海外については10名、国内では2名というふうになっております。令和6年度につきましては3名で、3名とも海外というふうになっております。

なお、令和7年度の募集については、現在募集を行っているところでございますが、9日時点で聞いた際には申込みはゼロだというふうに聞いております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）はい、分かりました。

それで、毎年行かれておるという状況ですが、最近の円高や物価高によりまして、結構きついかと思うんですが、補助金の増額が必要かと、そういうことも考えますが、これは土佐町さんとの話し合いでせんといかんと思うんですが、この増額に対しては町としては考えていないのか、どう考えておるのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

みらい留学事業の助成事業につきましては、今、経費の9割を助成しております。海外研修につきましては50万円を上限、国内研修につきましては10万円を上限として留学経費を助成しております、その財源は、先ほど議員が言われましたとおり、土佐町と折半ということになっております。

報告会、私も出ましたけれども、留学した方からの報告では、視野を広める中で、人見知りだったけれども、自分の性格が変わったということで、皆さんの前で堂々と海外研修の報告をされておりました。また、嶺北外から嶺北高校へ留学された方なんかも、この事業が嶺北高校を選択した動機の一つになっていると、こういう事業があるから嶺北高校へ来たんだということを言われている嶺北外から留学された方も、そういう話も聞かせていただきました。

本年度の補助金の増額については、これはもう予算決定しておりますので、両町で、なかなか増額ということは検討しておりませんが、今後は、経費の状況などを確認いたしまして、その必要性があるのかどうかについても土佐町と共に検討はしてみたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）分かりました。以前、2年ぐらい前になるんでしょうか、その生徒さんにインタビューしたことがあるんですが、本当、嶺北高校は補助がありまして、ほかの県内での学校の生徒もうらやましいということを言ってくれましたことをお聞きしました。そういう面ではなかなか土佐町と本山町が補助を出し合いながら行っているということは本当大事なことだと思います。

それで、そのときにも、今、校長先生も替わったんですが、ぜひ、増額も土佐町にも考えてもらいたいという要望もありまして、今日そういう話をしたんですが、ぜひ、そういう考え方も、ちょっと隅に置いて、また町長、考えて協議をしていただきたいと思います。

次に、嶺北中学校の制服についてお聞きします。

今、多様性に対応する制服の在り方が問われております。制服の多様性は生徒の多様性を尊重し、不登校の予防、多様性意識の向上など、様々なメリットをもたらすとあります。嶺北中学校女子生徒にスラックスを採用してはどうかということを提案したいんですが、教育長、答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）9番、澤田康雄議員の質問に対し答弁を申し上げます。

お尋ねのありました中学校の制服につきましては、以前、生徒からの意見がございまして、学校、保護者等で協議がなされ、数年前から、制服につきましては、スラックス型の制服の選択ができるようになっておりますので、答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）これは、すみません、僕の認識不足でした。それこそ、スラックスのメリットとしては、寒さ対策とか自転車通学時の安全性、また、動きやすいということがありますので、スカートとスラックスを自由に選択できるパターンを採用する学校が増えておると聞きます。そういう面では、嶺北中学校もなかなか先端的に対応しておると、今の答弁で思いました。

次に移ります。

本山保育所の国道沿いにあります看板ですが、よく見てみると、色があせて、結構見苦しい感じもします。さくら市とかさくら市の駐車場からも丸見えになりますし、国道を通ってみても、もう皆が目につくところですが、ぜひ、早急な改修を求めるが、教育長、答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）答弁を申し上げます。

本山保育所の看板についてでございますが、指摘いただきました看板について確認もし  
ましたが、議員おっしゃられましたように、色があせて、ちょっと分かりにくくなっている  
というところもございます。

以前、町道側にある本山保育所の看板につきましては、職員で対応して補修をして、ちよ  
っとそれも色があせておりましたので対応しましたが、質問をいただきました看板につい  
ては、国道側の少し高い位置にあることと、看板の材質の関係もございまして、職員の対応  
ではちょっと難しいかなというふうに考えておりまして、修繕に向けて早急に対応したい  
というふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）早急に対応ということは、正しく看板を立て替えるということでし  
ょうか。再度お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）専門の業者に見てもらいまして、耐久性のあるなるべく安価な方  
法でできないか、そういう視点で、早めに、どれぐらいかかるのかを積算をしたいといふ  
うに思っています。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）早急に修繕、また取替えを、予算を取りましてお願いしたいと思  
います。

次の項に移ります。

3番目の農業公社について質問をします。

この件は、自分もたびたび質問をするんですが、農業公社は前からも言っておるんですが、  
ここ最近、特に今、辞められる方が続いております。離職率が高いように思われますが、離  
職率を抑え、定職に向け、町としても対策が求められますが、町長の答弁を求める

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）農業公社の件について答弁させていただきます。

本山町農業公社は、農林業を中心とした地域づくりを進めるため、本山町の有する豊かな  
地域資源を活用した特産物の開発及び販売促進事業、農林作業の受委託事業、新規就農者を  
助長する研修事業等、農地の有効利用と幅広い地域振興施策を実現するとともに、これらの  
施策を実施する町内の各種団体及び住民等と連帶する際の中核となり、もって活力ある地  
域の創造と住民福祉の向上を図るということです。

すみません、長くなつて申し訳ないですが、1994年、平成6年に設立され、昨年度3  
0周年を迎えたところでございます。2013年には法人の改革もございまして、平成25  
年4月に一般的財団法人に移行して、収益事業としては米の生産事業とか、育苗事業とか特  
產品普及事業、令和4年度からは、議員もご承知のとおり、本山さくら市事業などを収益事

業として実施してきたところでございます。

また、公益目的としては農用地の利用促進事業ということを展開しておるところでございます。特に平成19年度には、稲作農家と農業公社が中心となりまして、本山町特産品ブランド化推進協議会を発足しまして、本町の代表となるブランド米天空の郷米を生み出してきたということでございます。

今、中山間地域の農業が大変厳しい中で、農業公社の運営も同様の状況でございます。農業公社は町の農業振興を支える拠点として活動していかなければなりませんし、さらに、農家の高齢化や担い手不足などに伴い、農業公社の役割についても町民の期待も増加しておるところでございます。

今、若い職員の方々が懸命に奮闘してくれております。若者の雇用の場にもなっているというふうにも捉えております。働き方や待遇などの面での課題がございます。また、まだ農業に精通しているわけでもございませんので、農家の皆様や町民の皆様のご指導や激励もお願いしたいところでございます。安定的な事業の継続のため、人材の確保と育成、国や県の補助事業の導入も含めた財源の確保も大きな課題となっております。公益的な面、一般財団法人という性格もございます。そうしたことも勘案しながら、町としてのできる支援を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）それで、ちょっと調べたんですが、令和5年度は職員が15名体制とあります。現在の職員体制をお聞きしますが、それと、正職員の若干名を令和7年4月1日に採用予定とあります。採用人数と採用されたのか、その2点をまずお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）澤田議員のご質問に対しまして答弁を申し上げたいと思います。

農業公社のほうで現在運営に携わっておる職員数ですが、令和7年度4月1日現在でございますが、11名、これが正職員が11名ということになっております。これにプラスしまして、臨時職員やパート職員で業務の運営をしておるところであります。

議員ご指摘のとおり、この間、退職者のほうも数名ございまして、一部の部門ではなかなか業務の運営にも支障が出てきておるということで、これに対する対応も、この間進めてきたところであります。この4月1日には、新たに3名の職員を雇用いたしまして、それぞれ農業公社の業務に携わっていくということになっております。

なお、この農業公社の業務につきましては、一つの要因としましては、春と秋の農繁期に業務量が集中するという特徴がございまして、特にその時期には、時間労働でありますとか、休日の休みが取りにくいというような状況があるというところが、ひとつそのあたりも、要因ではないかというところを考えておるところであります。また、近年では、働き方改革でありますとか、ワークライフバランスというのも、事業所として考えいかなければなら

ないという状況でありますので、この点につきましては、ここ数年、2年ぐらい前から、農業公社の理事会のほうでも、やはり労働環境や待遇の改善等に向けた対策を講じていかなければならぬという問題意識を持っておりまして、ちょっとそのあたり、改革に向けて、公社のほうでも動きは出てきております。

その中の一つとしましては、最近は社会保険労務士さんとの顧問契約もいたしまして、専門家のほうに労働相談をしたりとか、アドバイスを受けたりとかいう形でのフォローもしていただいておりますので、公社としても、何とか働きやすい環境づくりという点では、現在、施策を進めておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）3名採用ということで、分かりました。

さっきも言ったんですが、最近、毎年のように退職される方が多くて、よく聞きますが、農業公社はどうしてやるんだろうとか、やっぱり、何か問題があるんじゃないかなという話も聞きますので、今、課長が言わされましたように、改革をしていくということで、ぜひ、せっかく希望を持って入られた職員の方は、長く本山町の農業公社で希望の持てる職場にしていただきたいと思います。

次に、農業公社はさくら市の販売管理業務委託を最近されておりますが、利用人数、また販売額も、減少傾向にあり、令和6年度決算は92万円ぐらいの赤字となっておると思いますが、早急な対策が必要と思うんですが、町と農業公社、またさくら市の関係もあると思うんですが、そのところの取組なんかは、この減少傾向を食い止めるための対策とかはどのようにこれからしていくつもりなのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）9番、澤田議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、本山さくら市の来客者数や売上げとともに減少傾向が続いておりまして、特に、これは平成27年が最高売上げを記録した年でございますが、そのときと比較しますと、レジ通過者人数が約30%減少という大変厳しい状況にあると受け止めております。その主な原因として考えられますのは、地元生産農家の高齢化や離農、高知市の大型直販店やスーパー直営コーナーとの競合、高温障害による生産量の減少などが挙げられると思います。その結果、商品の品ぞろえが不足しまして、買いたいものがないというようなことで、現状、購買が成立しない状況が続いております。このことから、さくら市の運営委員会を通じまして、今後の再生に向けた協議のほうも進めておるところでございますが、その中核となる取組といたしましては、商品の充実による選ばれた直販所づくりということで、その第一段階といたしまして産地間交流という取組を、これは2年ぐらい前から始めておりますが、この成果が徐々に出ておるところであります。それに続く施策のほうも現在検討を進めておるところでありますと、今後に向けては農家出品商品の価格の改定、

これもなかなかさくら市は安い販売価格でというところもありますけれども、やはり一定の生産費に応じた価格の改定も必要じゃないかというところで、取組を検討しておるところあります。

そして、集出荷体制の強化でありますとか、計画的な委託生産、企業との連携など、本山町も関わりまして、農業公社、さくら市運営委員会と一体となって持続可能な運営体制の構築を現在目指しておるところあります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）さくら市の資料を見ますと、利用人数は、令和5年が11万4,545人、令和6年が10万6,793人と、1万人の利用人数が減っております。また、販売額を見ますと、令和5年が1億2,000万円余り、令和6年が1億1,000万円余りということで、利用人数は1万人減り、また、販売額も200万円ぐらい減っている状態ですが、ちょっと余談になりますが、去年、宮崎県の有機の町ということで有名な綾町へ研修に行かさせていただきましたが、ところが、綾町は人口が6,000人余りの町ですが、役場のすぐ近くに直販所があります。さくら市よりちょっと大き目ぐらいと思うんですが、手づくりほんものセンターという名前があります。その資料を見ますと、すごいです。販売額が、令和3年が3億4,300万円、令和4年が3億6,200万円と増えております。また、レジを通過した人も、令和2年は23万6,000人、次の年が24万3,000人と、すごく増えております。ほとんどが町外からの有機の野菜を求めて来ているそうです。そういう面で、本山町も、商品もさくら市もないんですが、今、課長が言われましたように、やはり価格が安過ぎる面もあるかと思います。それで、商品が高く売れる、「とさのさと」とか、スーパーの「太陽市」へ流れている状況もよく見ますが、そういう面で、やはり、価格面でも、生産者と運営組合とも話をしながら、やはり、例えば、安いだけでは生産者も、ある程度利益が上がらんと意欲がなくなりますので、そういう面も町が入りながら、そういう生産者の所得を上げる面でも必要かと思いますが、そのところを、町を挙げて取り組んでいただきたいですが、答弁ができればお願ひします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきます。

価格改定の面については、議員のおっしゃるとおりだということでありまして、これは過去より、一定、生産者が利益が得られるような価格水準でないと、やはり、なかなか持つてきても利益にならんということで、そのことによって、高知市の直販所等に品物が流れるというようなことにもつながっているんじゃないかなと思っております。何とか、新鮮な野菜を提供できる直販所として、ある一定、生産者の理解も得ながら、生産される方が成り立つような価格水準で取り扱いができるように、これは先ほども言いました、産地間交流の次の施策の中での大きな取組事項となっておりますので、その辺も、町も中に入れて力を入れていきたいと思っております。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）よろしくお願ひします。

次に、さくら市の中の公社がやっておられるこめのみみ、休止状態、休止状態というよりも廃止状態になっておりますが、長く続いておりますが、再開のめども、従業員もなかなかいらないということで、立っていないと思うんですが、中に立派な厨房がありますが、その利活用について、町、さくら市、農業公社で、その使用について、何か問題があるようにもお聞きしますが、規約というか、そういうあそこの中の厨房の利用に関しての規約というか、何か町と公社、さくら市の運営委員会との協定とかあるんでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきます。

さくら市内の厨房の利活用につきましては、現在、指定管理者であるさくら市運営委員会のほう、町との間では、運営委員会のほうと指定管理の契約をしておりますので、そちらのほうの指定管理の中で、現在、農業公社が、その業務委託等を受けまして、公社のほうで全体的な管理、運営を担っているところであります。

これまで、公社のほうでは、当該厨房を利用して、こめのみみ事業、これはおにぎりの販売でありますとか、弁当、総菜の製造を行ってまいりましたが、近年では、人材の確保が難しいことや、全国的な米不足の影響で、令和6年度産米のお米のほうが、早々に売り切れを生じたということで、一時的に通常の活用が難しい状態となっております。現在の厨房の稼働は、週2回の総菜の製造という形で利用しております。

また、農産品の減少によりまして、商品供給の不安定さや、さくら市全体の利用者の減少といった要因も重なっておるということで、さくら市運営委員会のほうでも、今後に向けた運営方法等の検討については併せて検討しておるところであります。有効な活用方針については、さくら市運営委員会、公社、そして町も入って、今後、具体的な方針を立てていくということになっております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）今言われたように、もう休止状態どころではない状態になっておりますが、例えば、町民で、厨房を借りて利用するとか、そういうところの制約とかあるんでしょうか。そのところ、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきます。

さくら市内の厨房の利活用に当たって、町民の利用を制限するような規約は設けておりません。過去には、民間のパンを製造する事業者さんが厨房を活用したような時期もあっております。

なお、先ほども言いましたとおり、厨房の活用方針につきましては、現在、利活用の方法を三者で検討しておるところでもありますし、また、さくら市の中には、さくら茶屋という

施設もございまして、そちらにつきましては、地域の生産者等がイベント的に出店を行う場所としまして、そういう場所として運用しておりますので、地域の生産者等につきましては、さくら茶屋をぜひご利用いただいて、地域活性化の一環として有効な利活用を図れればと考えておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）さくら茶屋の話が出ましたが、総会でも話があったんですが、さくら茶屋も、最近全然利用率が低いです。昔は、あかうし★ジローさんが開いておりましたが、最近はめったに見ません。よく聞いてみると、さくら市の生産者しか使えないという状態ということを聞きましたので、それで利用が、なかなかできないんではないかということで、そのことも改定をするべきではないかということも、ちょっと、さくら市の会でも申したことがあるんですが、やはり、その厨房に対しても、そういう、町とさくら市、それから公社、その三つの何か制約があるようで、例えば、町民の方が利用しやすいように開放してやって、そうせんと、今のままでは、本当、みっともないし、もったいないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えさせていただきます。

現状、農業公社が管理運営を担っているというお話の中で、その農業公社の取組を通じまして、既に厨房のほうにはリース物件でありますとか、そこで発生しますランニングコスト等の負担の問題もあります、これは公社が負担してやっておりますが、そういうところもございますので、何とか公社の、まずはブランド米を活用した事業の建て直しという方向性で現状考えておるところであります。しかしながら、今後、将来的なものを採算性をもって持続可能な運営というところも、その方向も考えなければならないということで、それが、公社以外の方向性も含めて、ちょっと抜本的な展開も考えるということを言う、その両面から、現在は検討を進めておるところであります。

まずは、公社の中での加工、製造部門がございますので、その立て直しの一つと、大きな施設ございますので、そこからまずはやれる方向がないかという点で、まずは検討を進めておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）どこの産直市とか道の駅へ行っても、食堂とか軽食とかカフェが、どこの直売所、道の駅へ行っても、併設されております。実際、本山町の冬は、ほとんど野菜が出なくて人も少ないんです。そういうときこそ、そこで軽食とかコーヒーを与えてやり、そうしたら、少しでも、店へ入っててくれる、さくら市のにぎわいさがあります、そういうところを考えてみたら、やっぱりとにかく、何とか使いたい人がおるとか、難しい規約は改定をしていただき、誰もが町民でも、したい人がおったら、そういう人にも開放して、な

るべく活用すべきだと思うんですが、何かしがらみというか、その話を聞くと、何か今の話でも、なかなか前へ進みそうな話でもないんですが、ぜひ、町長が、立派な厨房があるんですから、実際、今現在も、あそこの厨房の部屋は、ほとんど人が入っていません。野菜を見るところはいっぱい人がおりますが、あそこへいろいろお酒とか、せんべいとか売っておりますが、僕も、さくら市の日に1回、2回行くんですが、ほとんどあの部屋へは入りません。やはり、あそこへ、何か人を引き寄せる施設をせんと、さくら市はますます尻っぽみになっていくと思うんですが、ぜひ、そういうところで、厨房の活用を進めていただきたいと思います。町長、ぜひそういうところを考えていただきたいんですが、町長、答弁できましたらお願ひします。町としての。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）担当課と共に、指定管理をしておりますので、そういう面もございますけれども、有効な活用については当然検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）何か言葉が、町長軽いですね。もうちょっと、信念を持った答弁を欲しかったですが。

それでは。次の項へ移ります。

4項目めの林業について何点かお聞きします。

まず、森林経営管理法での本町の意向調査の進捗状況をお聞きします。

答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）9番、澤田議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

森林経営管理制度の進捗状況という問い合わせございますが、それに基づく意向調査のほうにつきまして、これは令和元年度以降、これまでに、大字北山地区と上下関地区で実施をし、意向調査の対象面積は約778ヘクタール、対象人数は534人でしたが、意向調査を進めていく上での問題点といたしまして、土地の相続人不明で調査書のほうが行き届かなかったり、相続人が共有しているケースがあるなど、所有者、共有者等の探求に時間を要するケースが多く、事務処理が追いつかなくなつたため、令和5年度より、新規地区の意向調査は一旦ストップをしております。

これは現実問題といたしまして、森林経営管理制度の新たな業務に携わる職員のマンパワーが足りなかつたため、それに対応できる人材確保が急務となり、令和5年度以降、本事業を担う人材といたしまして、地域フォレスターを採用し、現在2名を雇用して、人材育成のほうも進めております。

また、意向調査に協力していただいた森林所有者からは、町外所有者を中心に売却を希望する声が多かつたことから、これは先月の新聞報道でも紹介されましたが、令和4年度に山林所有者と林業事業者をマッチングする次世代への森林承継促進事業の制度化も進めてお

ります。

このような形で意向調査については進めておりましたが、この意向調査をして終わりではなく、意向調査の中で、本山町のほうに森林の管理を委託したいという声も多くございますので、そこの施業にもつなげるところも、この間人材育成のほう、これは地域おこし協力隊を中心に、自伐林家を志す施業班のほうも、育成も進めておりましたので、令和7年度からは地域フォレスターのほうで、意向調査の取りまとめでありますとか、売買したい方へのマッチング等を、それについてはフォレスターのほうで対応し、また、森林施業については、協力隊O Bを中心に作業班のほうでしていくということで、令和7年度からそういう動きで意向調査を再開していくという計画となっております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）先ほど、課長も触れられましたが、5月13日付の高知新聞がありますが、山の売買、効率的に、本山、仁淀川町が先駆事業、所有者と事業体をつなぐ実績まだでも期待が大きいという見出しで新聞にも報道されております。ちょっと読み上げますと、山林を持て余している所有者と林業事業体をマッチングする仕組みづくりが県内でも徐々に進んできた。手入れが行き届かない私有地の管理を市町村が担う動きが全国に広がる中、2022年に本山町が、2024年には仁淀川町が、それぞれ山林売買まで視野に入れて事業を始めた。所有権移転の実績はまだないものの、山主、事業者とも、こんな仕組みを待っていたという期待をかけられているという記事がありますが、本山町でも、あっせん業者も決まっておると思うんですが、そういうところの、まだ契約ができていないという報道ですが、どういうところの難しさというか、課題があるのか、お聞きいたします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）澤田議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、次世代の森林承継促進事業は、本町ではまだ実績のほうにはつながっておりませんけれども、既にあっせん事業者、これは町内の不動産を取り扱っている会社のほうと契約をして、一定、売買を希望される方の森林等の情報については、あっせん事業者の方に情報提供をしておるところであります。

この間、入札なんかも実施しまして、売買の契約に向けた取組もした経過もあったんですが、価格的な面とか森林の土地の条件の面とかで折り合わなかったというようなことで、現在は実績につながっていないというところであります。

やはり、課題としましては、本山町も自伐林家さんを中心に森林を購入して、自ら施業にやっていきたいという声は高くありますので、それに、条件に合う森林を、そういうものを町としては情報を意向調査等を通じて集めて、それをどんどんあっせん事業者の方に情報提供して、その中では条件の整った森林も出てくると思いますので、そういう動きをつくつていかなければならないということで、それに携わる人材育成のほうも、地域フォレスターが育成も進んできましたので、令和7年度からは本格的に意向調査や森林施業についても、

令和7年度から予算化もして、協力隊とOBを中心に間伐等の施業も行っていくようにしておりますので、そういう流れを継続していきたいというふうに考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）よく林業の地域おこし協力隊の人なんかにも、自分の山を買いたいとか、そういうこともよく聞きます。なかなか今は見つからないということもあるかと思うんですが、せっかくあっせん業者も決まっておりますので、ぜひ今、その契約が徐々に進んでいくように取組をお願いします。

次に、林業関係の地域おこし協力隊の採用計画と3年間の協力隊の任期が終わった後の自伐林家、林業関係の定着率というか、定住率というか、そういうところが分かればお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）澤田議員のご質問に対して答弁をいたします。

地域おこし協力隊林業班の採用計画といたしましては、年間2名程度を目標に採用計画をしておりまして、令和7年度も、採用に向けて、現在、町のホームページ等で募集を開始しておりますところであります。本年度は、5月に地域フォレスター1名を採用しております。

近年、林業従事を目的とします地域おこし協力隊の募集、採用の動きは全国各地に広がっております。本町の林業のほうに興味を持っていただきましても、応募にまでつながらないケースが出ております。昨年も2名の方が募集に応じていただき、面接もし、合格の通知をしておりましたけれども、その2名にも最終的にはお断りをされまして、なかなか本山町へ来ることにはつながらなかったということで、その方は本山町以外も受けておったということを伺っておりましたので、なかなかそういう事例も増えてきておる状況であります。

なお、これまで、本山町のほうでは、地域おこし協力隊林業班としましては11名を受け入れておりまして、そのうちの8名が本町のほうに定住、就業しております。定着率のほうは72.7%ということになっておりまして、現在、町内各地でご活躍をされておるということになっております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）詳しい説明ありがとうございました。

次に、林道の関係でお聞きします。

本山町森林整備計画が令和6年4月から令和16年3月まで10年計画で策定されております。その中で、林業関係でお聞きしたいんですが、その中で、路網の整備計画という中で、林道、路線名では林道梅野線、坂本線、南山線が拡張、舗装、局部改良という計画がありますが、この詳しい計画、進め方の計画などお聞きいたします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきます。

本年度、林道の整備計画という問い合わせございますが、議員ご指摘のとおり、本山町のほうでは、昨年、令和6年度に森林整備計画を改定いたしまして、その整備計画の中では、町内3路線、先ほど議員がおっしゃいました3つの路線を基幹路網と位置づけまして、今後10年間の計画期間の中で整備を予定しておるところであります。

その基幹路線の開設に当たりましては、その事業計画の中では、育成単層林として維持していく森林を主体に整備していく方針となっておりまして、今後の森林施業計画とリンクした形で、それに必要な基幹路網を延伸させるとかいうような整備計画になっておりますので、今後、森林計画の中で位置づけております団地の中で、どの団地から優先的にやっていくか等のところを森林組合のほうと調整を図りながら、この団地をするとなりましたら、その必要となる基幹路網の整備も併せて行っていくということにしておりますので、森林組合のほうと調整を図りながら、優先度の高い路線からやっていくということになっております。

なお、本年度については、林道整備の予定は現時点ではないということであります。

以上でございます。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）その林道の整備も確かに大事ですが、その林道の支線、やはり作業道の林道へつながっている支線、作業道もやはり林道を整備するときにはある程度、その支線も整備が必要かと思うんですが、そのところはどういうふうに考えているんでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、作業道のほうも、基幹林道の枝線として計画的に整備を進めておりまして、先ほど言いました、森林組合を通じて一定の町内施業団地というものを計画をつくりっておりますので、それに基づいて先ほどの整備もしていくということになっております。

令和7年度、本年度の国の造林事業の計画の中では、作業道のほうが、上関が1件と瓜生野で2件の計3路線を新設する計画となっておりまして、延長としましては2,400メートルの作業道を本年度は整備する計画となっております。いずれも森の工場内というような計画がされておる地域を予定しておるところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）ぜひ、作業道、もう何十年前からの作業道、ずっと作業道が巡らしてしておりますが、ほとんどがもうつえて通れない状態になっているところが多いかと思います。

次に、林道、作業道の関係ですが、北山西の林道、作業道、きびす線ですが、以前、予算を取ってもらっておって、また流れまして、また予算を取ってくれておるんですが、まだま

だ全然手つかずでおるんですが、地元の人も、地権者が、任意の団体ですが、林構という、つくっておりますが、山主に集めて、小さな作業、草刈りとかはやっておりますが、なかなか大きい作業となると難しいので、そこで、町の予算も取っておったんですが、例年は執行されていないんですが、今後の予定をお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきます。

この本山町内、作業道のほうが町内全体に非常に整備がされておりますが、議員もご指摘のとおり、平成30年豪雨の際に、かなり大規模な崩落等がありまして、多くの作業道がその際に崩落等で被災をしたということで、その関係もありまして通行が困難となって、木材の搬出や山林の管理に支障が出てきておるという状態になっております。

北山西地区のほうからも、林構林道実施組合のほうを通じまして、きびす線という基幹の作業道が非常に崩落をした影響を受けておるということで、この間、対応策を町のほうも検討してきておったところであります。

高知県等にも、協力等も含めて協議をしてきておりますが、この間は対応できる事業はなかったということで改善に至っておらないんですが、なお、本年度につきましては、北山西地区のきびす線の奥の山林のほうで、森林施業、伐採や搬出の計画があるということがございまして、現在その事業者のほうと協議をいたしまして、事業者の方でも、その作業道を利用して森林施業をしなければならないということで、きびす線につきましては、作業道の軽微修繕、何とか搬出につながるような修繕を行いながら、作業道を修繕しながら木材搬出につなげていくということで、一定、事業者の方と現在協議を進めておるところでありますので、ご報告させてもらいたいと思います。

なお、この作業については、地域おこし協力隊のほうも、林業班のほうも作業に協力をしていくということで、現在、その森林施業のほうを含めて、作業道の修繕等も極力連携しながらやっていこうというところでは現在計画しておるところであります。また、そのような動きがあるということで、また、ご承知をいただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）よろしくお願ひします。

4項目めで、フォレスト構想、この構想は50年間という計画であります、ここ10年間は、前期5年、後期5年に分かれて実施計画の確認と計画の見直しをするとしております。第1期前期の終了が来年となっておりますが、点検・評価はどのように行うのか、お聞きしたいと思います。

この中で、基本施策として、1から7までの7つのテーマ、25の項目に分かれておりますが、その中で、先ほど、意向調査を聞いたんですが、調査率を来年までには50%という目標があります。また、国調のが、調査率が現在は75%前後と思うんですが、2026年には、5年目には90%、また間伐事業は、年平均46.7ヘクタール、2026年には年

に50ヘクタールという目標があります。

また、再造林に対しては年平均が20.6ヘクタール、2026年には年に30ヘクタールの再造林という計画ですが、また、林業従事者に対しては、2019年は人口の1%、36名、2026年には町人口の2%、60名、また、情報発信の強化ということでは、2026年、年に4回の広報紙の発行、また、町民認知度を20%以上という数値目標も立てておりますが、まだ、これは26年、来年になりますが、今の進捗状況とか、これから来年に向けての計画をお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）澤田議員のご質問に対しまして答弁をさせていただきます。

ご指摘のとおり、森林林業ビジョンに基づきまして、本山町のほうでは、7つの事業目的を進めていくということで、50年間の長期スパンの計画の中で、10年間の1期目で、5年ごとに計画を総括していくということで、現在、1期目の3年間が終了したような状態となっております。この間の主な取組としましては、基本施策の1ということで、全施策の中で共通した汎用性の高い取組ということをまず優先的に取り組んでおりまして、これが森林ゾーニングの事業でございますとか人材育成確保、この点をまずは、やはり優先的にやっていかなければならないということで、この間、取組を進めております。

また、委員会のメンバーのほうから要望が多かった童心の森に位置づけられております城山の整備計画、これにつきましても、昨年から整備計画の検討を進めておりまして、本年度からできる場所から事業に着手していくということで、そういう形で、これはなないろの森推進委員会の中で協議を図りながら優先順位をつけながら取組を進めているところであります。

なお、事業の目標数値も、5年後こうしていくというところをビジョンの中で、位置づけておりまして、これについては、来年度、5年目の中では一定評価、整理をして、次の事業計画につなげていかなければならぬんですが、先ほど、ご説明した中ではなかなか取組が進まれていない事業も当然ございますので、そのあたりをどう評価するかというところもありますけれども、やはりまずは、本町としましては、人材確保、育成というのが、まずはそこを中心にやっていかないと、林業を支える人材とか、実際、施業につなげる際も、そういう人材がいないと事業が、進捗が進められませんので、そういう点をこの間、優先的に取り組んでおるということが現状評価できるところだと思います。

なお、また、第1期目の前期の5年目に向けましては、慎重に評価、検証を図っていきたいという考え方であります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）ところで、一つ聞きたいんですが、この中で、渓流沿いの森林景観整備ということがあります。景観整備事業による整備を実施、2026年までに2.5ヘク

タルという項目がありますが、この渓流沿いというのは、町内の川ぶちの景観をよくするための伐採とかそういう事業を行っていくのでしょうか。それだったらば、次はどこの渓流とか、そういう順序とか、そこまでの個別的な計画はできているんでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきたいと思います。

森林利用の事業項目の中では、河川の周辺に景観整備ということで森林の伐採ということも位置づけがされておりまして、その先行事例として、汗見川のほうでは県道沿いの伐採が進められて樹木の展開がされておりますんで、それを参考にやっていくということで、そういう研修なんかも昨年はした実績もございます。まだ具体的にはなかなかこの場所からという位置づけまではできておりませんけれども、この取組についても、やはり効果が高い場所から、これも、昨日、町長のほうが言いましたとおり、民有林の地権者との交渉とか、そういうところもございますので、そのあたりも、ご理解をいただきながら、効果が見通せるところから進めていくという考え方であります。

以上でございます。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）ぜひ、本山町もすごいきれいな川があります、汗見川、行川、それから木能津川、樅ノ川、いっぱいありますので、やはり、汗見川が、なかなか植林を伐って、桜とか紅葉を、広葉樹の植栽をしておりますが、そういう例をとって、町内の川の渓流の周辺の景観、広葉樹の樹種転換を、ぜひ予算を取りながら順番にぜひやっていただきて、それこそ、美しい村連合の加盟も、高知県では本山町だけという話も昨日ありましたが、そういう面でも、ぜひそういうところでもアピールをして、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります、どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）これをもって、9番、澤田康雄さん的一般質問を終わります。

議長を交代のため、暫時休憩します。

休憩 14:09

再開 14:18

○副議長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、岩本誠生さんの一般質問を許します。

10番。

○10番（岩本誠生さん）10番、岩本誠生でございます。

議長よりお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

まず、1問目でありますけれども、町長の行政運営と課題解決についてということで通告

をいたしてございます。

その最初に、持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小という記事が年度当初に提唱されました。人口減少対策、地方創生に対する政策がいろいろ示されておりますけれども、本町もこれを受けた補助事業もしくは支援事業等の対応をされているところであります。

この賢い縮小という言葉につきましては、最初私も知事がこれを打ち出されたときに、非常に違和感を感じたわけです。特に、私ども小さい町にあっては縮小ということの考え方というのが非常に取っつきにくい。これ以上縮小されたらどうなるんだろうかというような違和感を感じた。

同じようなことを、先だって大川村の議会で、賢く縮むなんていうことはあってはならんという村長の一般質問に対する答弁もありました。まさに我々にとって同じような気持ちであります。

そこで、県知事が示されたいろいろの方針に基づいて本町も人口減少対策をつくっているわけですけれども、今手元に、広報に載っておりましたいろいろ人口減少対策の交付金補助、支援事業等が知らされていますけれども、これ全て見てみると、町の事業という形でされておりますけれども、県が打ち出してきた事業をそのままいろいろ補助関係もあつたりして打ち立てるような傾向にあるわけです。

その中で、一番私気になるのは、年齢制限を全てに設けておるというところが、果たして私どもの本町の体制からいってこれでいいんだろうかと。住民の皆さんもご覧になっていると思うんですけども、大体34歳以下というようなことで、例えばUターンの引っ越し支援の事業、それから資格を取るにしても34歳以下、それから世帯の新築リフォーム促進事業も34歳以下とか39歳以下とか、もう年齢制限を全てに大体設けております。その中でも、これはなじみやすいなと思った同窓会支援事業と言うても、これも18歳から34歳までということになっているわけです。これで果たしてこの政策で人口増えるんだろうかということを私は疑問に思うところであります。

なぜこれほど年齢を限定しなければいかんのか。特に39歳以下ということになりますと、大体中学生から高校生の子どもたちを養っている家庭が多い。そういう人たちが都市部でおって、田舎に来るということを想定してだと思うんですけども、そうすれば子どもを連れて来るから人口も増えるということかも分かりませんけれども、果たしてそういう人たちがこういう支援事業を受けて本町へ住みついてくれるだろうかということを考えた場合、非常に疑問を持たざるを得ないというふうに思うわけです。

町長、正直なところ、この支援事業等について、本町としてこれでは本当に人口の減少対策として効果があるかどうかということについて、まず所見を伺っておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）10番、岩本議員の一般質問にお答えします。

知事は、当面、県の総人口減少は避けることができないという中で、担い手不足が深刻化し、医療や福祉、公共サービスが困難になってくるということで、効率的で持続可能な社会

と県民生活の質の向上を図ることを目的として、先ほど言わされました賢く縮む4Sプロジェクトというのを推進するということを表明されました。

重点プロジェクトの中には消防の広域化、県立高等学校の振興と再編、国保料の水準統一など、具体例を示されているところでございます。本町においては、このことで一例で見ますと、医療の確保について、もう施政方針でも示したとおりでございますけれども、この医療というのは住み慣れた地域で暮らしていくということにはなくてはならない、持続可能な地域づくりのためにはなくてはならないものでございます。そういう意味でも医療を確保するという意味で適正な医療の在り方ということについては、私は賢く縮むという、縮むというのはもう非常にマイナスなイメージもございますけれども、積極的に地域の医療を守るためにこの医療の在り方について、考えなくてはならないということを思っておるところでございます。

先ほど話がありました年齢制限のことにつきましては、これは高知県の人口減少対策総合交付金、いわゆる連携加算型の活用に当たっては県の採択条件がありまして、なかなかその年齢、いわゆる若者に選ばれる高知県、それからもう本当に深刻な少子化を改善していくということでの対策ということが打ち出されていますので、そういう意味での子育て支援や移住支援、若者交流の支援ということで、この県の交付金の採択条件としては年齢制限を持たれておるということでございます。

議員ご指摘のとおり、人口減少ということであれば、さきの議会でもご指摘もありましたけれども、Uターンとかについて、私の同級なんかも本山町へ帰ってきて楽しく交流をさせてもらっていますけれども、やはり本山町へ帰ってきてもらいたいということで言えば、そういう際にいろんな支援ができるということ、あってもいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、この交付金事業といたしましては採択条件を定められておりまして、この事業として活用する場合には、もうこれは致し方ないところがございます。そのほかについては、町の単独でもう施策として取り組んでいかなくてはならないこともありますかというふうに思います。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） 町長のお話を聞いておりますと、県のする事業だから、この年齢制限を設けられてもやむを得ないと、こういうことなんですかけれども、しかし、実際効果が上がらん事業をいくらこうやって提示されても意味ないじゃないですか。やはり本町としていかに効果があるかという政策を出していかなきゃいけないというふうに私は思うんです。

そこで、特に本町にあっては、例えば町長の方針としてUターンに力を入れていくとなるば、最初のUターン引っ越し事業の問題にしても、それから後の本山町の出身ネットワークの構築事業についても、年齢制限を上げて、もっと年齢層の拡大によって対象者を増やしていくということも考えないかん。

どこの課にしても、本来田舎へ帰ってくるというふうな人は今ここに書いてある34歳

までの人たちじゃなくて、もう60歳過ぎて定年になって、年金をもらうようになった人たちが都会の雑踏から逃れて田舎でゆっくり過ごしたいと、余生を送りたいというような人がふるさとへ帰ってきたいと、Uターンをしたいと、こういう人が多いわけです。だからそのときに、ふるさとを見るために同窓会をやつたら、いいなという形で帰ってくるのに、そういう人々は対象には全くなっていない。若い人だけしかなっていないということは、やはり県の考え方というのは、県は私どものような小さい町だけを考えているわけではない、ほかのことも考えているから、急に広がった形での年齢だと思うんです。本町としてはもうちょっとやはり年齢的にも考えて、実効のある施策というものを打ち出すべきじゃないかというふうに思うんです。

だから、県が補助金を出す事業はこれだと、しかし本山町としてはこうやってやりたいんだという独自の人口減少対策を打ち出すこと、オリジナルなものでもいいと思いますけれども、それが私は抜本的な人口減少対策になるんじゃないかと。

今言ったように、Uターンは本山町は絶対これから力を入れていくという形でそれをメインに打ち出していくと、そのためにはこういうこともやります、こういうこともやりますというようなことを年齢制限のけてやるぐらいの気持ちがないと、人口減少対策はもう補助金頼りの実効の上がらない施策になってしまふというふうに思ふんです。

そこらあたり、今後、対応を考えていくべきだと思いますが、町長の見解を承っておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）町のオリジナル的な事業については、これは取り組んでいかなくてはならないというふうに思います。

私は、ある方が年金プラス農業で年間、本当に面積的には狭いんですけども、売上げで年金プラス農業を楽しみながら、それでもさくら市へ出して年間80万円、十分楽しみながら農業もできるし、ということでUターンされている方がいます。これはいい話だなというふうに思って聞いたことでした。そういったことで、町としてのそういう人口減少対策、これは国内での分捕り合戦みたいなことになっちゃうかもしれませんけれども、やはり人口減少はもう経済に大きく影響をいたしますので、町内の、本山町の人口減少対策、それは取りも直さず少子化対策もそうでございますけれども、オリジナルとしてのそういう対策についても検討してまいりたいというふうに思います。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）ぜひそういうことで町独自の人口減少対策も今後考えていただきたいというふうに思うところであります。

私、実は23歳頃まで神戸市の方におって、Uターンというような形で帰ってきたんですけども、一番困ったのが仕事がなかったです。2年ほど仕事がなかった。だから、実際Uターンで帰ってきて、こちらへ帰ってきたとしても仕事がないということになりますと、やはり再びまた都会へということになろうかと思います。私がたまたま運がよかったかも

しませんけれども、早明浦ダムの建設の当時やったということで、何とか電源開発のほうで雇っていただいて、仕事があったということが今に至っているということですけれども、その仕事もなかつたら多分また都会のほうに行っておったんじゃないかなと。そうしたらこの場に立って、こんな話をするようなこともなかつただろうというふうには思うところでありますけれども、取りあえずいろいろ人生には運不運はったり、様々な出会いからいろいろ大変だなというふうな気はするというのを今思い出したところであります。

特に、人口減少対策についてはそういういろいろの絡みがあるわけです。年齢的にも絡みがある。高齢者あたりは後から出てくる住宅問題が十分整っているかどうかということもあると思いますけれども、そういうことで、町長の独自の政策を今後期待をいたしたいと思います。

そこで次、前の一般質問の中でれいほくの湯を人工温泉にするべきじゃないかと、そして集客を図るべきじゃないかというご提案を申し上げたんですけれども、町長はえらい気に入ってそれはええ話やなと言っていただきましたんで、何か研究はしてくれているかなと思ったら、全くその後研究も何もしていない。ただ、褒められただけであって、何ら対応はできていないというんですが、いざ土佐町では既に天然の温泉を掘ろうじゃないかというようなことで、プロジェクトチームをつくってというふうな形で、もう既に動いているようあります。

そこまでは、うちはそういうプロジェクトまでできるほどには至っていませんけれども、人工温泉だったら、結構手短にできるものではないかと、私試算をしてみたら、500万円ぐらいあつたら、男湯・女湯のほうに光明石という鉱石を入れてやれば、人工温泉化してくるという一応データが出ているようありますので、ぜひとも、町長、研究をしていただいて、本山町にこれは人工温泉ということを名称を使えるようありますんで、単なるお湯やなしに人工温泉だということで、売りにしていただくということも検討していただきたいと思いますが、簡単にご答弁をいただきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）昨年、この提案を受けまして、担当課のほうにこれを検討してくれということで指示は出しております。

なお、担当課のほうで答弁いたします。

○副議長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）10番、岩本議員の質問に対し補足答弁をさせていただきます。

昨年の9月議会においてご提案をいただいた内容でございますが、現在のところ、見積りは徴収をしております。れいほくの湯で実施する場合には約308万円というような見積りを取っております。また、先ほど言ったように、今後はまた、指定管理者のほうともまだお話をできておりませんので、そういう手続は順次協議をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）見積りを取るということは町長の指示が行き届いておったということであったんで、知らん顔をしていたんではないということでありますんで、安心はいたしましたが、その308万円という金額を設定して、実現ができるかどうかということです。見積りは取ったけれども、実現に向かえるかどうかということなんですが、町長、これはやっぱりそれぐらいの金額やったら実現化すべきじゃないかと思うんですが、町として積極的に取り組んでいこうというふうにはできませんか。

答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

議会のほうも視察されて、そういうところで活用されておるというところもありますので、あと、どういった効果とかについて確認した上で判断をしてまいりたいというふうに思います。

○副議長（吉川裕三さん）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）了解しました。

次の質問に移ります。

この何年か前、2年前だったと思うんですが、さくらバスの運行経路について、現在、天神前で降りているバスをもうちょっと延長して向こうまで、天空の里の手前ぐらいまで運行できないかという質問をいたしましたときに、すぐにはできないと、陸運局の問題もあつたりしてというようなこともありましたが、その後一向にまだそういう実現できるような状況にはなっていないと思うんですが、やるようにしているのか、それともなぜできないのか。その理由についてお聞きしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）答弁をさせていただきます。

まず、伊勢谷方面の地区につきましては、前回の答弁の中にも空白地域であるということは町長のほうでも答弁をしております。それに向けてルートをというようなところでは検討をしておりまして、今年の10月改正に向けて6月に公共交通会議をするようにしております。それで今調整をしておりますが、先ほどの質問の中で天空のほうにというような、伊勢谷地区の解消に向けては10月改正で今準備を進めておるところでございます。

以上です。

○副議長（吉川裕三さん）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）了解しました。

ぜひ実現の方向で進めていただきたいと思います。

次へいきます。

次、2、3日前に新聞の切り抜きを整理しておりましたところ、本山町四季菜館支援せずという切り抜きが出てきたもので、これはちょっと確認しておかなかんなんと思って一般

質問の中にも組み入れさせていただいたんですが、れいほく地域振興株式会社の処理が今段階でまだやらずじまいになっている。私は前から言うように、法的清算をするのかと言ったら、法的清算はなかなか難しそうな話であった。それやったらみなし解散にするのか、みなし解散というのはほったらかしにしておいて、もう会社の機能が働かないということで、会社法の適用を受けてチャラにしていくという方法、だから町としてはみなし解散という方法を狙っているのかなというふうに思うんですが、法的清算をするつもりはないということで理解していいんですか。もうみなし解散で、今調べてみると12年ということになっている、今12年でみなし解散になるということのようですが、そこらあたり、町長のお考えをお聞きしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

れいほく地域振興株式会社については、前町長からの引継ぎでは、弁護士の相談の上、法人の清算を含むなどの事務を町で行うことはできないというふうに、判断をしているというふうに引継ぎを受けたところでございます。

また、法人化の際、法人化というのは、このれいほく地域振興株式会社の法人化の際だというふうに理解しましたけれども、この後の行為支出は行わないという議会での発言があり、何らかの意思を示すことは調和できないものとしているというふうな、これは引継ぎ事項です、引継ぎを受けたところでございます。

その引継ぎを受けてから、その時点から既に株式会社が休眠状態となって4年近くが経過をしておるところでございます。

私も町長に就任しましてから、この件について質問を受けたこともございます。100%出資の株式会社ですので、何らかの解決が図れないかというふうに答弁もしましたし、検討もしてきましたけれども、なかなか整理をするという、様々整理するということに当たりましては、様々な課題があるということはその中で認識もしましたし、また整理をするとなると経費も必要になってくるということもございます。

引継ぎの経過を踏まえても、そもそも町として整理事務に当たってもいいのかということについても、これは非常に難しい判断が必要になってくるというふうに思っております。

ご指摘の判断が町として法的整理なのか、みなし解散なのかということ、このことについて、町として判断していいのかということも少し躊躇するところでございます。

今後、これは町としての債権を持っているものもございますので、議会の皆様とも相談しながら、慎重な対応が必要であるというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）町長の考え方はよく分かりましたが、町の監督責任というのは、100%出資しておる第三セクターであってもこれは当然残るわけでありまして、町長の権限というのは地方自治法におけるこういう第三セクターに対する管理権、調査権というのがあって、それに対して指導していかないかんということにもなっているわけでありま

す。

ですから、町の責任ということもそこにはあるということを考えた場合に、法的に認められているみなし解散を狙うのも一つの方法だとは私は思います。思いますが、このままほつたらかしにしていいのかどうかというふうに考えておる住民の方もいらっしゃるようなんで、そこらあたりの対応は今後、議会も当然今までのいきさつから考えて、共にこの問題については取り組んできたという経緯もありますので、いろいろのことも協議をしてまいりたいというふうに思っていますんで、この取扱いについては、今後ぜひとも解決できるような方向でお願いをしたいと思います。

次へいきます。

次は、土佐れいほくの観光協議会の件であります。この事務局をあそこの振興センターの中に置いておるということについては、この前にも問題があるじゃないかということを指摘をしたわけです。あそこを考えてみると、さくら市があるし、広場があって、木曜市やっているし、本山町としては町長の言う、町なか活性化からいろいろするための一つの拠点なんです、あそこ辺りが。あそこ辺りからずっと町なかへ広がり、本山町全体に広がっていく、これが町長の言うまちなか活性化につながっていくということからすれば、あそこの拠点を使いたいのに使えないという状況に今あるわけです。観光にしても何にしてもそうです。

あれを何とか移転をする方法はできないかということで、前にも大川村の村長さんにもお願いしたら、それは別にやぶさかではないというふうなご意見もありましたんで、前にも町長にそういうことで根回しをして何とか移転をできないかと。県の土木の横の庁舎も空いているし、それから広域の事務所の下にあるプレハブもあるし、あそこに移っていただけばいろいろ今後逆に便利になるんじゃないかと。そして本山町の地域の活性化、まちづくりにとって非常に有効ではないかというふうに思うんですけども。

町長、これは積極的に動くべきじゃないですか。もう2年前から私、これ言っているんですけれども、なかなか動いてくれないから、町長、何かに遠慮しよるんかなと思って私心配しよるんですけども、ぜひともこれは本山町のためですので、町長、動いてください、ぜひとも。

答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）これはもう先日の4町村でれいほく観光協議会のあれは、代表者で集まって会議したときに、その話をして、あとはもう事務的に進めていこうということで移転について検討してもらっております。その経過につきましては担当課長から答弁いたします。

○副議長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）その辺の話は私が就任したときに、また町長のほうからも確認をされておりまして、先日課長会がございました。いわゆる課長会で集まる幹事会がございまして、事務移転については、町内のみならず町外における移転先を含めて、協議会に

おいて他市町村への協力も要請をしながら、今年度内を目指して移転先をちょっと探していこうということで、実際に候補地もあって、今どれぐらいのお金がかかるかとかいうところまで調査はしておるという情報でございます。

以上でございます。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） 分かりました。

そういう方向で進んでいるということを聞きまして安心をしました。

なお、この組織については、メリットの問題で疑問視をする人も大分いるわけでありますんで、そこらあたりも含めて、今度存続という問題について、負担金を出しゆう割にはそのようにメリットないんじやないかというような意見もあるようありますので、そこら辺も含めて、今後検討していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次へ進みます。

次は、災害時における嶺北衛生センターの業務が停止した場合に、本町としてどういう対策を取るのかということ、これは非常に私心配をしているわけであります。

今現在、高知市のほうにし尿処理は委託をして搬送しています。一旦嶺北衛生センターの貯留槽の中に仮置きをして、そしてそれからまたバキュームで吸い上げて、そして高知市へ持っていくと、こういうことでありますので、災害が起った場合には、もう向こうへ持つていけないということになると、大変なことになりやしないかなというふうに思います。それに対する対策を、よその町等も含めてですけれども、土佐町とうちとの違いは、土佐町は下水道なんです。だから下水道処理場を持っていますんで、たちまちに向こうが行けなくなってしまっても、中には下水へ入っていない人もいるようですがれども、影響はある程度少ないです。ところが本町は全て、合併処理槽もありますけれども、くみ取りというようなことから考えた場合に影響が多い、持っていく場所がないということになった場合に大変なことになるんで、そこらあたりの対応をどう考えていくかということを、改めて町長にも考えていただきたい。

私は、嶺北衛生センターを存続させたらどうかということをずっと、もう言い続けてきたわけですけれども、それがかなわず委託という形で向こうの市内へ搬送していますけれども、あれを直すには当時7億円ぐらいかかるんじやないかというふうに言われて、積算も全部して数値も上げました。そしてあれについては一般財源を、過疎債を使えば非常に負担が少なくなるんで、思い切って直したらどうかということでしたけれども、なかなか取り上げてもらえないで、現在に至っています。

だから、今の施設がまだ残っているわけですから、あれを手を加えて使えるか、使えないかということくらいは、広域とも調整せず、調査をして、今後の対応も考えておくべきじゃないかなと、今すぐせいと言うんじゃないんです。できるかできんか、できにや、あの施設は単なるもう箱物置いてあるだけであって、利用価値も全くないということなんです。だから、そこらあたりも含めて、ちょっと検討していただきたいと思いますが、いかがでしよう

か。

○副議長（吉川裕三さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）10番、岩本議員の災害時における嶺北衛生センターの対応等の質問にお答えをいたします。

岩本議員が先ほど述べられましたように、嶺北衛生センターでのし尿等の処理につきましては、平成31年4月1日より高知市東部環境センターへ輸送するための貯留中継施設へと変わりました。まず、嶺北衛生センターの建屋につきましては、昭和57年建築で耐震基準は確保できております。災害時の対応につきましては、業務継続計画、BCPが定められております。その中で、運搬経路につきましては、通行の状況について、国・県等の関係機関や東部環境センターに確認をいたしまして通行経路の指示を仰ぎ運搬することとしております。車両の通行、運搬が困難な場合には、運搬できるまでの間は嶺北衛生センターで貯留することということにしております。

現在、日常的に使用している受入れ槽は4槽で対応しておりますけれども、多くのし尿が搬入されたときの予備が3槽ありますけれども、それを使用しますと、計7槽で2週間の貯留が可能となっております。また、平成30年まではし尿処理施設としての機能がありましたので、他に10槽の槽がありまして、それを使用すると約75日から80日は貯留できるというふうに聞いております。

次に、東部環境センターの状況ですけれども、昭和59年建築で、こちらも耐震基準のほうは確保できております。津波想定ではL2想定で1メートルであるということです。高知市のほうでは平成29年度に外周380メートルを高さ1メートルの防潮堤設置工事を行っておるということです。また、運搬ルートについては、高知県緊急輸送道路ネットワーク計画による通行可能道路を確認の上、運搬するというふうに計画をされております。

議員提案のありました今の衛生センターの活用ということにつきましては、幹事会等でも協議をしまして、そういうことが実際今の施設ができるかどうかということをまた確認をしていきたいというふうに思います。

○副議長（吉川裕三さん）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）よく分かりました。

今年また高知市のほうから、委託料、上げてくれという要望がきているというふうな話を聞きましたんで、やはり向こうさん任せでありますので、向こうが金言えれば何ぼのほうこちらにこれは要りますというような形で言ってくるということで聞いています。私聞きました。値上げ言うてきているというふうに聞きました。

そこで今、向こうの東部の環境センターから昭和59年という話を聞きましたが、間もなく建て替えたというふうにも聞いています。これが建て替えになったときに、委託であっても負担金を要求されると思うんです。これが莫大なものになるということをまず考えておかなくてはいけない。あれぐらいの規模になると、300億円や400億円では済まんぐらい

の規模らしいですので、それに対するうちから持ってきゆうパーセンテージと言うても、何十億円も出さないかん場合も、また何十億円ぐらいです、10億円かそこら出さないかんようなことも起こり得る可能性がある。だから、そういうことも含めて検討していただきたい。

将来展望に立って、将来それだけ要るようになれば、例えば今の衛生センターを直して使うたら、あと10年なら10年使えるとすれば、もっとそのほうが得じやないかというようなことも、発想として出てくるということから考えれば、ぜひともそういう研究もしておくべきじやないかというふうに思いますんで、お含みをいただきたいと思います。

この件については以上にします。

○副議長（吉川裕三さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）先ほど、岩本議員のほうから高知市への負担金の話が出ましたので、お知らせしておきたいというふうに思います。

高知市のほうからは、令和7年度の分の負担金について値上げといいますか、当初、先ほど言いました平成30年に負担金の割合を決めておりましたけれども、それ以上に負担金の額が大きくなっています。そのことで嶺北4か町村の幹事会で協議をいたしまして、高知市のほうに申入れをいたしまして、負担金の金額を約1,000万円ぐらいだったと思いますけれども、協議の中で減額といいますか、当初の協議と内容が違うんではないかという話もさせていただいて、令和7年の負担金を決定した経過がございます。

それと、先ほど言いました高知市のし尿の建て替えの計画については、まだ私のほうでちょっと聞いておりませんので、そういうことがありましたら、慎重な協議も要りますし、負担金については嶺北4か町村と協議をして、高知市とも当然協議をしていくことになると思います。

○副議長（吉川裕三さん）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）確かに、令和7年度にはそういう申入れがあったということは私も聞いておりました。よく値切りましたね。言い値ではなかなかいかんもので、当然値切ってやってもらわなかんですが、相手様次第でありますんで、非常に嶺北としては3町村、あそこを使っているのは、4町村か、土佐町もちょっと若干入っているから、そういうことで特に本山町の負担割合が多くなってくるということを考えないかんので、本町としての将来の展望ということも十分持っておかなければいけないというふうに思いますから、よろしくお願ひします。

次、進みます。

大項目のほうへ移ります。

2番目は高校魅力化対策の今後についてでございますけれども、本年度、嶺北高校の入学者は嶺北中と土佐町中で17名、管外が15名で32名であったということはご承知のとおりであります。

ここで、来年度からの部分を考えた場合に、高校の再編成の問題が出てきております。それから先だっての新聞報道によりますと、嶺北高校は10名の減ということで、将来41人

を確保できなかつたら 1 クラスになるという可能性さえあるような状況であります。

そこで、どうしても 41 名を確保しなきやいけないということから、嶺北高の魅力化という問題が始まったわけですけれども、現在の 32 名ということを考えた場合に、今年寮に入っている人、留学生徒、15 名の人が 1 年生として 15 名で入つてきました。2 年生が 8 名入寮しています。3 年生が今 4 人おるんです。計 27 名いるようであります。そこで、令和 8 年度の入寮者の推定をしました場合に、2 年が 15 名、3 年が今度 8 名で 23 名になります。そこで、1 年生がちょっとといっぱい入つてくるとして、7 名しか枠がないんです。ということは、7 名しか枠がないということはどういうことかというと、あと 34 名地元から来ないと 41 名確保できないという計算になります。

だから、私は前から言っているのは、いつまでもこの 10 名というのにとらわれてやついくと、地元の子どもたちが少ないんだから、どうしても 41 名の確保はできなくなりますよということを言い続けてきました。

それで、寮に入る人間は寮のキャパからいうたら 30 人しか入れない。だから 10 人と 1 クラス考えた場合に 30 人、ということは各クラス 10 名と考えた場合に、もうそれしか採れないということになつたらぎりぎりになることはもう目に見えているわけ。だから、もうちょっと増やさないかんのやないかということで、今年の希望者数が 18 名だったと聞いています。そして、その中から 15 名を寮へ入るようにしたということでありますけれども、これは高知県の高校の状況から考えて、再編の問題からいろいろ出てきておりますんで、各高校とも競って留学生というものの導入を図ろうとしております。そして導入を図るために何が必要かというと、寮が必要なんです。寮が必要というのはうちに負けんばあの寮を建てないかんということで、あちこち寮を建てておりますけれども、各個室になった寮だと様々な趣向を凝らしたといいますか、設備を整えた寮ができます。競争になつてゐるわけです、だから。そうなつくると、うちは非常に厳しい状況に置かれているということになります。

町長、これは前から言うように、何か本山町として、土佐町はもうあるでしょうから、本町として、例えば高校生のために下宿対応するとか、それから宿舎を構えるとかいうようなことを、町で考えていくようなことはできないんですか。前にもそういう話をしたら、前の町長はそれはということで一応了解はしておつたようありますけれども、そういう申し送りはなかつたですか。いろいろ申し送りされていると思いますが。

いつも、しかし、しておかないと、これはもう嶺北高校存続の問題まで響いてくる可能性があるんですが、ちょっとそこら辺を考えていただいたらと思いますが、どうでしょうか。これは数字的な統計を私取つてみましても、そういうことになつてゐるんですが、どうでしょうか。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

まず、県外生の入学について、先日でしたか、その時期を早めると、選考の時期です、と

いうことも発表されておられました。こうちフロンティア募集という形でございました。少しだけ時間をいただきまして、高校の魅力化で私本当にありがたいなというふうに思っていることがあります。

嶺北高等学校の教職員の皆様、それから一般社団法人れいほく未来創造協議会として、公設の寮です。嶺北研修交流学舎や公設塾、燈心嶺の運営、それから魅力化の事業の取組に当たっているスタッフ、これは本当に一生懸命やってくれているということをまずここで話をしておきたいというふうに思います。これを知っていただくということが非常に大事だろうと、このスタッフ、本当に日頃から話を聞いておりましても非常に寮の運営なんかでも大変なご苦労もかけておりますけれども、そうやって、言って取組していただいているということ、それから寮生の嶺北地域での保護者の役割をしていただいている嶺北の嶺親の会の皆様です。それから地域の皆さん、そういったいろんな方に支えられてこの魅力化の運動が進んでおりますし、土佐長岡郡の議員連盟もございまして、議員の皆様には支えていただいておるということ、これをまずどうしても言っておかなくてはならんのじゃないかなというふうに思ったところです。

こうした環境の下で、学生の皆さんには日々勉強や探求学習、部活動、海外留学や多彩な人材を講師にお招きする人材育成事業など取り組むとともに、希望する進学や就職を実現をしてきております。

こうした環境が嶺北高校にあるということをまず知っていただく中で、中学生の皆さんに行きたいと、保護者の皆さんに行かせたい、そして地域の皆さんに活かしたいという、そういったビジョンで魅力化に取り組んでおります。少子化が進む中で、本山町、土佐町等の生徒が減少しておるという中で、嶺北高校へ進学する生徒の絶対数も減少してきておりますけれども、その中でも嶺北地域の中学生に嶺北高校を選択していただくという取組、情報発信も積極的にやっていかなくちゃならないというふうに考えておるところでございます。

そして、嶺北地域以外から嶺北高校への進学者を地域みらい留学として募集をしてまいっております。そういう意味では先ほどお話がありましたけれども、一般財団法人の地域教育魅力化プラットフォームというところに加盟して、この財団が主催する説明会など、それから保護者や学生とコンタクトを取っているということでございますけれども、これは当初は30の高校、自治体なんかが参加してあったものが今は190というふうに報告受けておりますけれども、本当にこの獲得競争の状況にもなっておるというところがございます。

そういう中で、先ほど定数30人で今差引きすると来年7人という話も当然出てきます。ただ、子どもさんを預かるというところでの下宿体制なんかどういうふうに取れるのかということについては、私も今ここに答えを持っておりませんので、これは研究課題だというふうに思っているところでございます。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） 非常にご丁寧な答弁をいただきました。

ちょっと長めかなと思ったんですけれども、結局最終的にはなかなか対応できないという答弁だったんで、あれは言うたからかなり期待をしておったんですが、何かいいこと言うかなと思うのは、なかなかできないような答弁じゃ、これは何とも先行きが暗いなというふうに心配をしているわけです。

方法としては、地元の入学者を増やすか、留学生の人を増やすかしか解決方法はないんです、考えてみれば、新しく生み出すことはできないわけですから。だから、この留学生を増やすとしたら、こういう方法しかありませんということですから、それをしなかつたら増えないということですから、そんならこのまでいいのかということになってしまうわけです。単純計算なんです、これは。だから、それを本町としてやるかどうかという姿勢はやっぱり町長考えておかんといかん。まだ土佐町については、この問題を前投げかけたときに、土佐町としてはそういうつもりはないという答弁を、答弁というか、会のときに話があって、それじゃ本山町は地元に高校があるということで、本山町が考えていかなきやならないというようなことで、本山町が下宿とか、そういうことの対応をすべきじゃないかということの話をずっとしてきた経緯があります。

そこで、寮の体制についても先だって私ちょっとヒアリングに行ってきましたけれども、人数の関係も調べたり、今まで調理員がいなくて、自分のところでできなかつたというのを今後調理員も構えてやるようになっていきますというふうなことで、寮長さんから話を聞きました。それはよかったです。だからそういうふうにして、寮の待遇もよくしてたくさんの人たちに来ていただくような形にせないかんと、これは町の行政としても全面的に協力するような話をしておきますからと言うて別れたわけですけれども、来るとしてもそこへ入る人数しかもう来ないということになると、先行きがまっ暗ということから考えたら、どうするのか、何をするのかということを考えなければいかんと私は思うんです。

町長が今言ったように、なかなかその対応は難しいというかも分からんけれども、難しいと言ってはできません。本当に今現実的にこの高校がなくなつたとしたら、一体嶺北はどういうふうになるかということなんです。もううちだけやない、どこの地方の高校も大変なんです、今。本当に競争になっています。だから、それはやっぱり地元の熱意、行政の熱意、学校の魅力化、様々な要因が重なつて起こつてこなきやいかんので、地元としてももっとそこらあたりの受皿についても考えていくという姿勢を持たないかん。

だから、消極姿勢では私は道は開けんと思うんです。積極的にどうするかを考えていかないかん。

町長、短めにご答弁をお願いいたします。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）もうご指摘のとおりだというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、子どもさんを預かるというところでの責任の問題は当然ありますけれども、そういった受皿というか下宿体制が取れるのかどうかということについては、これはもう検討させていただきたいというふうに思います。これは住民の方のご協

力も当然要ることになると思います。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） そういうことで取り組んでいただきたいと思います。

次、項目3番目へ移ります。

3番目は、防災対策と消防広域化についてということです。

防災関係については町長の熱心な考え方で防災部門を拡充するということで、防災担当、防災班ということで総務課のほうに設けていただいたというふうにお聞きしまして、早速この間自主防災組織の会にもそのメンバーの方が来られていろいろ説明をされておりました。非常にいいことだと思います。専任の防災がいるということは住民の皆さん方の安全・安心を守るために、本町としてこれだけのことをやっているんだということをこれから示していくためには非常にいいことだと思います。

ただ、あと具体的にどう動いていくか。何をしていくかということが問題なのであります。先だってのお話聞いていますと、参事のほうもなかなか安全・防災には詳しいようなお話を聞きましたんで、非常に期待をしておるところでありますけれども、ぜひとも防災関係について本町として、この間も言うように、災害によって一人の犠牲者も出さないという本町の基本理念を持って、防災基本条例に基づく防災対策をしていただきたいというふうにお願いをしてきたところであります。

この間のお話では、地区防災計画も徐々に増えてきておるという総務課長からの話もありまして、今度はまたたくさんの組織の人が興味を示していただいて、いろいろひな形持つて帰つてつくつてみようかということになっておりますんで、本年中には地区防災計画は全部出来上がるんじゃないかなというふうに期待をしておるところでありますけれども。

それが出来上がつたら、そんなら全てええんかと言うとそうじゃないです。それを基にして、いかに実践をしていくかと、こういうことになってくるわけでありますので、町として防災の関係で班を設けたんですが、班を設けたときに、それぞれの係の人たちの講習とか研修とかいうこともちょっと機会をつくつていただきたい。そうしないと、ただ班をつくつただけで防災係だけじゃ防災にならんので、防災の知識、それから様々なノウハウを身につけてもらわなかんというところから、そういう研修の場もまた機会も与えてやっていただきたいというふうに思います。

そこで、その件はそれでいいとして、具体的な取組は今後出てくると思うんですけども、地域防災計画というのがあって、それに基づく業務提携とか応援協定の問題、これは非常に重要なことだと思うので、前にもいろいろと行政機関とか建設業、食料関係、スーパーとかコンビニとかいうところ、それから燃料関係、ガソリンスタンドの方々、そういうところとの協定はどのようにになっているかという実情について、お聞きをしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 10番、岩本議長のご質問にお答えしたいと思います。

協定の内容ですけれども、現在本町では22協定を各団体、グループと取つておるところ

でございます。主立ったものを申し上げますと、平成20年からは企業名になってしまいますけれども、コカ・コーラボトリング、あと嶺北建設業協同組合、町内にありますコメリの防災センター、農協、国土交通省四国整備局、浦臼町とも協定を結んでおりまして、万一の災害があった場合については、この協定を基に連携をしていくという態勢を取っておるところでございます。

○副議長（吉川裕三さん）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）そこで、問題は建設業関係の例えれば重機とかそういうものを、いざというときの応援隊として、重機を提供していただけるとかいうようなことでの協定はあるかどうか。

それから、燃料店さん、ガソリンスタンドのほうとの提携というのはできているかどうかについて、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）建設業では先ほど申し上げましたとおり、嶺北建設業協同組合と結んでおりますのと、地元の建設会社と災害時に応急の対応をするということで、細かい点についてはあれですけれども、災害が起った場合の復旧に当たっていただけるということについては確認をしておるところでございます。

土佐れいほく農業協同組合と応急生活物資の供給等という協定を結んでおりまして、土佐れいほく農協とは万一の際のタンクの補強も補助としてしておりますので、万一のときには対応していただけるということになっておるところでございます。

○副議長（吉川裕三さん）岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）了解しました。

次へ進みます。

前から言っている、耐震ブレーカーの設置がなかなか進んでいないということは承知をしております。それから、耐震化というのも徐々には進んでおるけれども、なかなか浸透していないということも事情としてお聞きしておりますが、感震ブレーカーについては単にこの前聞くと、新しくできたところとか、希望しているところに付けているんだというようなことを担当のほうからお聞きをしたんですが、それじゃ遅いんです。もっと、積極的に自主防災組織にでもいくつかでも持つていって、希望するところへ全部つけてもらうとかいうふうな形で、積極的に動かないと、なかなかつかないんです。高知市は各戸にもう全部配ったんです、各戸にあれを。つける人はつけておるけれども、つけん人もおったかも分からんけれども、大体みんなつけているというふうに話聞いていますが、あれは結局特に中山間の防災対策としてはどうしても震災の場合にしておかないとと言われている対策の一つであります。感震ブレーカーの設置についての普及をもっと進めていかないかんというふうに思いますが、その対応についてお伺いしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）災害時の必要な備えにつきましては委員ご指摘のとおりであります。

す。普及については申出に応じてという体制を取っておりまして、実際進んでいないというのが事実であります。

ご指摘のありました内容につきまして再度課内でも協議をして、普及に努めていきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） それから、各自主防災組織の備蓄品等についても今後いろいろの面でご指導していただきたい。ある自主防災組織では、備蓄米があったのを、この米騒動の関係もあって、75歳以上の高齢者に2キロずつ備蓄米を放出したというところが、これは町内です。本山町内であります。私も75歳以上ですから回ってきましたんで頂きました。そしてそれは古古米ぐらいになると思うんですけれども、2年ぐらいたつたらもう精米はしてありますんで、保冷庫に入れてあるわけです。保冷庫に入れてあるから2年ぐらいはもったということですが、結構食べられたということで、高齢者の方もお喜びになっています。だから、備蓄についてもそういう一つの動かし方、新しく交換していく場合にも、古くなつたらから放るんじゃなしに、まだぎりぎりの線で有効に活用していくという方法もあるわけで、そういうこともまた自主防災組織の会等でも皆さん方にひとつ話ををしておいてやつていただいたら、有効に活用できるというふうに思うところであります。

もっともっとこれ言いたいですけれども、また、次回にして、次は4番目の高知県の消防広域化についてお伺いしたいと思います。これは数年後に実現をするということで話が進んでいるようありますけれども、なかなか詳しいどのようなことかという情報が全く入ってこない。本町にもそうだと思うんですけれども、広域のほうへも1回ちらりと聞いたぐらいで、どんなになるのかさっぱり分からん。

非常に、実は広域化言うたら格好いいように聞こえるけれども、本町にとってはかなり私はデメリットがあるんじゃないかなと、特に本町というか嶺北にとっては。前にも1回広域化が出てきたときに、高知市と一緒にやるというて出てきたときに、高知市のほうから蹴られまして、嶺北を抱えたらとんでもないことになるので嫌だということで断られたことがあります。それ以来、広域化というのがもう一応収まっておったのですが、また県が主導になって広域連合をつくるというような形で話が出てきているようであります。

広域連合をつくるということになると、本部というものが全部そっちへ行ってしまう。それで事務的なものもそこへ行く、司令関係も全部そこだということになって、こちらは出先みたいな形になってくるというようなことで、非常に不安な状況を私は醸し出すんじやないかなというように心配している。

庁舎は広域化になっても必要だから早うに建てないかんという話で、今庁舎を建設言うたら、土佐町も大豊町も何とか庁舎を建てないかんというような話がもう既に出てるようですし、本町でもそういう必要性は認めているようありますけれども、まずは広域化になったときに、一体どういう形なんだ、救急体制は、警防体制はどうなるのか。それから非常備との関係、消防団との関係はどうなるのかということなんかも分からぬ。

結局、今の段階では自衛消防ということで、各町村における消防を町長が責任を持ってやるということになっています、今。今度は法律を変えてしまうと、広域消防になると、なかなかそうはいかなくなる。県知事になってしまふ。そんなら、団は町で町長がやる。広域消防は県知事だということになって、いろいろ連携が難しくなってくるという可能性がある。

町長、そこらあたり、何か検討委員会の委員もされているようありますので、お聞きしていると思うんですが、本町における心配事というのではないんでしょうか。ちょっと分かっている範囲でお答えをいただきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

消防の広域化については初めて答弁すると思いますので、少し時間をいただきまして、簡潔に答弁したいと思います。

今後人口減少が進行する中にあっても、必要な県内の消防力、特に現場要員ということを強調されておりますけれども、を確保を図ることを目的としまして、県内全市町村の消防組織、15消防本部がございますけれども、及び県が行う消防活動のうち現場機能を担う組織、例えば高知県消防防災航空センター及び高知県消防学校を一元化するため、県では消防組織法に規定する高知県消防広域化基本計画を策定に向けて、現在、高知県消防広域化基本計画の在り方検討会を設置しております。

今後、組織体制や人事、それから職員の待遇や人材確保、財政などの面からの多くの課題がございますので、これを4つの専門部会に、それから実務レベルでの協議を行うワーキンググループで協議をしながら、この計画策定の在り方について検討していくということになっております。

消防の広域化の必要性につきましては、人口減少が進む中で、各市町村の将来的ないわゆる財源の確保の問題とかの懸念があるとか、高齢化の進行に伴う救急出動の件数は増加や南海トラフ地震などの大規模災害への対応ということで、消防サービスの需要は今後ますます増大するであろうというふうに取られております。

そういう中で、県内15消防本部のほとんどが小規模の消防本部であり、間接部門、いわゆる総務部門とか、業務とか通信指令業務に多くの労力を割かなければならない状況にあるので、また郡部では小規模の消防本部では人材確保も困難を生じているという状況にあるという、こうした状況を踏まえて、将来にわたり必要となる現場の消防力を確保していくためには、常備消防組織を一元化することで、いわゆる間接部門をスリム化し、というのは、間接部門というのは先ほど言いました総務業務や通信指令業務などでございますけれども、をスリム化して、生じた余力を直接部門、いわゆる現場業務などに振り向けるなど、スケールメリットを生かした組織運営を行うことができる消防広域化が必要であるというふうにこの目的を定められております。

ただ、職員の総定数は、現在の計画の方向性では現行水準を下回らないことを基本とするということになっておりますが、中山間地域では規模縮小につながるのではないかという

不安の声もあり、私も意見を求められた際、人口減少が進む中山間地域にとっては消防体制が縮小され、地域消防力も低下するのではないかと危惧するという発言をしてまいったところでございます。

今後、四つの専門部会、それから実務レベルでのワーキンググループで協議を進めていきますけれども、非常備消防との連携やその今嶺北広域のほうで、消防本部のほうで非常備消防、消防団の事務処理なんかもやっておりますけれども、こういったことも確かに指摘のとおり、課題がございます。

委託する方法等が今後検討されるというところでございますけれども、併せて各施設整備の計画等、協議をしていかなければならないというふうに思っておりまして、この前の第1回の専門部会でも嶺北では庁舎の改築を控えておると、だから資機材の整備も含めて、そういう計画的なものもあるのでということで、これはまだ財政的な負担の割合とか、そういうものについては全然検討がまだこれからということになっておるところでございます。

以上です。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） そういうことも含めて、非常にメリット・デメリットをチェックをしていかんといかんと、本当に広域化するときには警察もそうですけれども、そんなことない、もう従前と変わらんというふうな形で進んでくるんです。農協でもそうです。ところが実際蓋開けて動いてみると、これは困ったことになるぞ、これはするんじゃなかつたというようなことで、あと後悔するというようなことがよくある。特に消防にあっては人命に関わることですので、そこらあたりを含めてもっと慎重にメリットとデメリット、本町にとっては、また嶺北にとってはそれがいかに影響を及ぼすのかということも、私はもう議会を含めても今後検討していきたいと、町のほうもそういうことを含めて情報交換もして、我々も認識を持っておきたいというふうに思っています。

特に、消防庁舎の建て替えの問題が出てきましたけれども、もう今、とてももう住めるような状態ではないという消防署員の声もあります。もう耐震化はしたけれども、仮眠室とかそういうところももう何とも衛生上あまり好ましくないと、何とか一日も早く建て替えてほしいという要望がきておることを考えた場合に、これはまた広域化と別の問題として取り組まないかんということも含めて、検討をお願いしたいと思います。

防災関係については以上とさせていただきます。

次に、町営住宅と家賃について質問をいたします。

人口減少対策として町長は、住宅政策は非常に重要な課題であると。そして特に足らぬと。もっともっと住宅を増やして受入れ態勢、人口の増加につなげるような対応をしていかないかんというふうに言われています。これは私も同感であります。

しかしながら、現状あるところを見てみると、空き家もどっさりある住宅もあるんです。空き家がある。今日も同僚議員の質問で更新住宅にも空き家があつて、何人か今募集をしているというふうな話もありましたが、その更新住宅の近所にある2階の町営住宅も空き家

があります。修理をしたらまだ十分住めるようなところも全く修理をしていなくて、もう荒れ果てた状態になりつつある住宅もある。これはなぜ手を加えて住めるようにしないんだろうかと、住宅が足らん足らんと言うのに、何でほったらかしにしてあるんだろうかというようなことも、非常に疑問を持たざるを得ないというように思います。

そこで、町長、前から言う公営住宅を更新住宅の事業と別に建てると言っておられて、施政方針でもそういうことをずっと言われてきたわけですけれども、前回の質問では予算化もしていないじゃないかというようなことを申し上げたんですけども、これはなぜできないんでしょうか。できないということが私は理解に苦しむんです。何ができなくしているのか。このことが全く説明ができないから、同僚議員も含めて分からんと、何でできんのかと、できんならできんの理由を言えば、こういうことでできんのかということも分かるんですが、なぜできんのかということが分からん。

それで住宅政策が大事だ、住宅政策が大事だと言う。これは町長、考えてみれば、あくまでも公営住宅と更新住宅は別個の問題だということで取り組んでいこうとした町長の姿勢というのは、私は非常にこれは評価せないかんと思うんです。更新住宅は入居を希望して改良住宅へ入る人がどこへ入るかもう決めてやろうとした政策です。そしてそれを住み替えというような名前で町長言われてみた。だから住み替えの住宅プラス公営住宅化ということで、50軒というのを設定をしておったということは前から申し上げてきたとおりです。

それが40軒になったためにやけれども、40軒にしたのは、行政の責任であったということは特別委員会が認めているわけです。指摘しよるわけです。行政が責任があるというて問われているのに、その責任のあれをどこへ示したかというたら、全く示されていない。その代替として、町長はこうしますよと言うたこともまだ実現できてへんから、全く解決をしていないという状況になっていることはこれは誰が見ても分かります。

まず、町長、これはなぜできないかということ、それから公営住宅は入居者が決まっていないんですから、誰が入るとか、どうするかということは後から決まる建物ですから、公営住宅は公営住宅で私は建てるべきじゃないかということを言っているわけです。誰が入ってくるか決めて建てるんじゃないんだから、あれは。募集をするということになっているんだから、それは建てることに踏み切らなければいかんと思うんですが。

町長、残すところあと半年、これはなかなかこれの実現は難しいかも分からん。町長、これ実現するために町長はまだもうちょっと頑張ってみようかという気持ちがあるんですか、これ。町長、所信を述べてください。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）住宅の件について申し上げます。

更新住宅の事業もそれから公営住宅建設についても、全てこれは住宅政策ということには違いがございません。私は更新住宅につきましては町長就任以来、この事業の経過を確認して、何とかこの事業の完了に向けて取り組みたいと、ずっと考えておりました。更新住宅事業という取上げ方でいけば、老朽化した改良住宅の取壊しをもって事業完了に

なるということは、これは議員の皆様もご承知のとおりでございます。

そこで、令和6年3月の議会で、施政方針の中では新たな公営住宅を建設することによつて、この課題を解決したいという方針を出して、この課題を解決する方法というのは、地元の皆様と約束した住宅の住み替えに必要なコストを上回る住宅について、これはコストは別としてという表現をしましたけれども、それを建設することで、この事業の解決をしたいというふうに施政方針で示したところでございます。

その取組の打開にどれだけ努力したのかということをご指摘、これはもう受け止めなくてはならないだろうというふうに思います。今、話をしました施政方針で示したことにつきましては、地区の皆様、委員会に皆様にもお示しをしてきたところでございます。今、議員からご指摘のあったとおり、住宅については入居の問題は建てた後、正式な手続をもって入居になるのだという話も、私もそのとおりというふうに思っております。

残された任期でございますけれども、この更新住宅事業の早期完了につきましては、打開に向けてこれは努力していかなければならないというふうに考えているところです。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） 同じような答弁が前回から続いておりますけれども、これは一応更新住宅の取壊しがめどがつかなかつたら公営住宅は建てないと、こういうふうに理解していいんですか。そういうふうにしか今の話からすると、今の経緯も考えてしか受けれない。だとすれば、更新住宅を取り壊すためにどれだけ町が交渉したり、努力をしてきたかという問題です。ただ1回行ってこうだったということだけで帰ってきただけでは解決をしない。何回も何回も行って、それを解決を図るために努力をする必要があると思う。

私事で誠に恐縮でありますけれども、私、若い頃、火葬場、それからし尿処理場、ごみ処理場、昔から迷惑施設と言われる施設を担当してきました、各地区へお願いに行きました。同意を求めるために、はんこを求めるために夜討ち朝駆けで私は行きました。夜遅うに行つてはんこをください。くれなかつたら座り込んで玄関でもろうた、そういう経験もあります。それぐらいの、それをせいと言うんじゃないです、時代が違うから。努力をして、それでもいかんだったらまた我々も理解をしなければいかんと思うんですが、努力なくして、ただ1回行って断られたから、それでもうあとは行ってもしようがないということで行かなかつたということでなったんじや、物事は解決しないんじやないかと、こういうことを言つてゐるわけですが、そこらあたり町長、もう一度努力をしてやってみようと、この解決に向かつてやってみようという気持ちにはなりませんか。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 私も何度も足を運んでいろいろとご相談もさせてもらいましたけれども、今後、私の限られた任期の中で、この努力はし続けていくということに変わりはございませんので、どうしてもこの事業の完了に向けては努力をしてまいりたいというふうに思います。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）事業完了に向けて努力をしていくということは、この半年のうちではなかなかできないので、何らかの形でこれからも頑張っていきたいという決意の表明と受け取っていいんでしょうか。

なかなかうんと言わんけれども、そうじゃなかったら、無責任ですよ、それは。言われたら、半年でやれんものは半年でできませんと言うたらええですから、しかし、やりますという以上は自分が責任をもってこれからやるつもりで、こうしますというぐらいの決意表明はしておくべきじゃないかというふうに思う。これはまた後で答弁で言うと思いますので、それは後でお聞きします。

次に、家賃の問題に進みます。

町営住宅の家賃ですが、町営住宅の家賃というのは、公営住宅法の施行令に基づいて一応基準があつて決められているということはよく分かります。それで特に今建てられている中では公営住宅、更新住宅も含めて低所得者の住宅ということに指定されておりまして、15万8,000円、基準が。それを超えている人は入居できないというようなことになっております。そして、生活によって給料が上がってくると出でていかなければいけないということもあります。だからまた、給料上がってくれれば家賃が上がってくるから、家賃が今度逆に払えなくなってくると、給料の割に家賃の上りが大きいから払えなくなってくるというような一つの矛盾があつて、更新住宅の後に公営住宅に入っていたいた人も、家賃がなかなか高うて払えなくてということで、出ていった方もいらっしゃるというふうに聞いております。

これは、何でしょうか、住宅には普通、町営住宅という方法と公共建物賃貸住宅というのがあるということはご存じだと思います。井窪のところにある住宅がそうですかね、2か所ぐらいあります。これはある程度48万円か、ぐらいの所得のある人でも入れると、こういうことなんですが、そこでこの法的なことでみなしが公共賃貸建物制度ということを適用して、所得が上がっても低所得者で入っていても、出なくともいいという方法は取れんのかどうか。私、法律的なことで調べてきましたし、私どもとご縁のある浦臼町も同じような形で、ちょっと調べてみたら浦臼町も同じような形で見なしをやっています。みなしが特定公共賃貸住宅という方法です。この制度を適用して、公営住宅へ入っておっても所得が上がっても出でていかなくともいいと、また、入りたくてその基準を超えていても、このみなしが制度でもって入れるという制度の適用をしておくべきじゃないかと思いますが、町の考え方をお伺いしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）10番、岩本議員のご質問にお答えいたします。

公営住宅法施行令にあります内容につきましてのご指摘だったと思いますけれども、現在、公営住宅法施行令第28条に、収入超過者に対する措置ということで記述されておるもののがございます。公営住宅の入居者は当該公営住宅に引き続き3年以上入居している場合において、政令で定める基準を超える収入があるときは当該公営住宅を明け渡すように

努めなければならないというふうにありますて、これに基づいて、出ていけということではないんですけども、一定こういうことになっていますということで、お示しをするということになって、それに基づいて現在運用しておるところでございます。

議員からありましたご提言につきましては、十分精査をしておりませんので、また内容を検討して、今後適用できるか等については課内で調整をしていきたいというふうに思います。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） 先ほど申し上げたように、みなし特定公共賃貸住宅制度というのは、本来低所得者向けの住宅である町営住宅、または町営住宅を中堅所得者の方に対して入居できるようにする仕組みということで、従来の月額所得審査基準、町営住宅という低所得者の場合は15万8,000円までです。このみなし制度を利用することによって、48万7,000円まで拡大できるんです。そういう制度です。これをあちこちの地方自治体はもう既に制度として適用しています。これはなぜかというと、やはり人口減少対策にもなるわけです。帰って入りたくても所得が多過ぎて住宅へ入れないという人たちを救済するためには、この制度は非常に有効に働く方法だと思います。15万8,000円だけの人じやないと入れんということになると、なかなか帰ってこれないじゃないですか。だから人口減少対策にもこれは大きく活用できると思いますので、ぜひとも町長、これを研究していただいて、この制度の適用について前向きに取り組んでいただきたいと思いますが、町長の所見を伺います。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 研究をしてみたいと思います。

公営住宅とさくら、日の出の特定公共賃貸住宅という住宅がございますけれども、公営住宅に入居されている方が所得が伸びることによってなかなかそこで生活できないというようなことになって、出なくてはならないというようなことにも想定されますので、これは研究したいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） ありがとうございます。

これはぜひとも早急にやることによって、人口減少対策にもなるというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

なお、私が質問をした中で町長まだ答弁を回避されている部分がありますが、今まで課題になっていることを解決するために、町長として今後どう取り組んでいくかということについての気持ちが伝わってきておりませんが、どのようなお考えでしょうか。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） これはまず質問の意図は十分承知の上でございます。

私は手元にそれにお答えする答弁書を持っておりませんけれども、これは適時、私現職ですので、そういう意味での責任もございますので、適時その考え方については表明をさせて

いただく場所があろうかと思いますので、よろしくお願ひします。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） 了解しました。

○副議長（吉川裕三さん） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん） すみません。

ちょっと答弁間違いがありましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

私の答弁の中で、高知市へのし尿処理の負担金ですけれども、高知市と交渉して約1,000万円の減額になったというふうに言いましたけれども、私ちょっと間違っておりまして、2,000万円の減額でありましたので、訂正をしたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） 2,000万円と聞いたらもうちょっと私突っ込んで質問するつもりやった、ちょっとそれはかぶせ過ぎじゃないですか、高知市は。2,000万円値切って、はい、負けますよというような話やったら、えらい、高知市にそういう駆け引きはせんように厳しく言うとかないかん。

了解しました。

以上、通告しております質問は全て終了いたしましたので、これにて私の一般質問を終わりります。

どうもありがとうございました。

○副議長（吉川裕三さん） 以上をもちまして、10番、岩本誠生さんの一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

議長交代のため、55分まで休憩といたします。

休憩 15:45

再開 15:55

○議長（岩本誠生さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

日程第2. 議案第51号 本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（岩本誠生さん） 日程へ進みます。

日程第2、議案第51号 本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

補足説明を許します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）補足説明を終わります。

これより質疑を許します。

質疑ありませんか。

（発言する声なし）質疑ないようありますので、質疑なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

（発言する声なし）なしと認めます。

議案第51号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第51号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員、全会一致あります。

したがって、議案第51号 本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第3. 議案第52号 令和7年度本山町一般会計補正予算（第1号）

○議長（岩本誠生さん）日程第3、議案第52号 令和7年度本山町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

補足説明を許します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）補足説明を終わります。

これより逐条質疑を行います。

歳入、14款国庫支出金について質疑はありませんか。

（発言する声なし）15款県支出金について質疑はありませんか。

（発言する声なし）18款繰入金について質疑はありませんか。

（発言する声なし）19款繰越金について質疑はありませんか。

（発言する声なし）20款諸収入について質疑はありませんか。

（発言する声なし）21款町債について質疑はありませんか。

（発言する声なし）歳出に移ります。

1款議会費について質疑はありませんか。

（発言する声なし）2款総務費について質疑はありませんか。

（発言する声なし）3款民生費について質疑はありませんか。

（発言する声なし）4款衛生費について質疑はありませんか。

（発言する声なし）5款農林水産業費について質疑はありませんか。

(発言する声なし) 6款商工費について質疑はありませんか。  
(発言する声なし) 7款土木費について質疑はありませんか。  
(発言する声なし) 8款消防費について質疑はありませんか。  
(発言する声なし) 9款教育費について質疑はありませんか。  
(発言する声なし) 12款予備費について質疑はありませんか。  
(発言する声なし) 質疑ないようですので、質疑なしと認めます。

第2条 地方債の補正、第2表、4ページについて質疑はありませんか。4ページ、地方債ありませんか。

(発言する声なし) 質疑ないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結します。  
これより総括質疑を行います。  
総括的な事項について質疑はありませんか。  
(発言する声なし) ないようありますので、総括質疑はなしと認めます。総括質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論の申出はありませんか。  
(発言する声なし) なしと認めます。  
議案第52号の採決を行います。  
この表決は起立によって行います。  
議案第52号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。  
起立全員、全会一致であります。  
したがって、議案第52号 令和7年度本山町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第4. 議案第53号 令和7年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（岩本誠生さん） 続いて、日程第4、議案第53号 令和7年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

補足説明を許します。  
住民生活課長。  
○住民生活課長（前田幸二さん） （別紙のとおり補足説明）  
○議長（岩本誠生さん） 以上で、補足説明を終わります。  
これより逐条質疑を行います。  
歳入について質疑はありませんか。  
(発言する声なし) ないようありますので、次へいきます。  
歳出に移ります。歳出について質疑はありませんか。

（発言する声なし）なしと認めます。

これより総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

（発言する声なし）なしと認めます。

ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論の申出はありませんか。

（発言する声なし）なしと認めます。

議案第53号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第53号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第53号 令和7年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午後1時開会ですので、お間違のないようによろしくお願いをいたします。閉会します。

午後 4時17分 散会